上川中部定住自立圏共生ビジョン

（平成２８年度～平成３２年度）

平成２８年（２０１６年）３月２９日改訂

平成２９年（２０１７年）３月３１日第１回変更

目　　次

１　定住自立圏及び市町の名称

（１）定住自立圏の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（２）圏域を形成する市町（構成市町）の名称・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　定住自立圏の将来像

（１）圏域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（２）圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

３　定住自立圏共生ビジョンの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

４　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

（１）生活機能の強化に係る政策分野
　ア　医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　イ　福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　ウ　教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　エ　産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
　オ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
　ア　地域公共交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
　イ　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消・・・・・・・・・・・４４
　ウ　地域内外の住民との交流・移住促進・・・・・・・・・・・・・・・・４５

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
　ア　人材育成等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８

１　定住自立圏及び市町の名称

（１）定住自立圏の名称

上川中部定住自立圏

（２）圏域を構成する市町（構成市町）の名称

旭川市，鷹栖町，東神楽町，当麻町，比布町，愛別町，上川町，東川町，美瑛町

２　定住自立圏の将来像

（１）圏域の状況

当圏域は，北海道のほぼ中央に位置し，北海道の屋根といわれる大雪山系の山々に抱かれ，この山々を源流とする石狩川など多くの河川が地域を潤し，上川盆地を中心に米の一大生産地を形成している。

年間の平均気温は７℃前後であるが，夏は３０℃以上，冬は－２０℃以下になるなど，寒暖の差が激しい典型的な内陸型気候であり，こうした寒暖の差が明瞭な四季の変化を生み出し，美しい自然景観は当圏域の優れた地域資源となっている。

当圏域は，明治２３年の永山，神居，旭川の３村設置と翌年の屯田兵入植を機に開拓が進められ，明治３４年に第七師団司令部が札幌から旭川に移されたのを機に，幹線道路や幹線鉄道が相次いで整備された。その後，大正１１年に，旭川に市制が施行されたことなどから，上川地域は小樽・札幌圏と並ぶ産業・経済圏として飛躍的な発展を遂げ，圏域の人口は約４０万人を有するまでとなっている。

道央圏，道北圏，オホーツク圏，十勝圏など各圏域に隣接し，これらを結ぶ交通，物流の要衝として，また産業，経済，文化，教育，医療等の都市機能を備えた拠点都市地域として，北北海道地域の拠点的な役割を担っている。

当圏域ではこれまでも行政を中心に，福祉や医療，上下水道，廃棄物処理，観光振興等，様々な分野で連携に取り組み，通勤や通学，通院，買物など住民の日常生活のあらゆる面で結びつきが強固な地域である。

【１市８町の概況】

旭川市

北海道のほぼ中央部，大雪山連峰を源とする石狩川などの４河川が市内を貫流，丘陵に囲まれた上川盆地の中央に位置する。全国有数の米どころとして知られる農業をはじめ，食料品，家具，紙・パルプなどの製造業や，内陸の交通の要衝という地理的条件を生かした卸・小売業など多様な産業を有し，教育，医療，福祉など様々な都市機能が集積する北海道の拠点都市である。

現在，旧国鉄跡地等の活用により，鉄道高架，土地区画整理等を一体的に推進し，都心機能の充実・強化を図り，自然環境にも調和した新しい顔づくりを進めているほか，日本最北の動物園である旭山動物園や科学館，スキー場，農村環境などの豊富な資源を生かしながら，多くの人が集まる賑わいと活力あふれるまちづくりを目指している。

（特産品）清酒，旭川ラーメン，家具・木工クラフト

鷹栖町

水稲を中心とした農業を基幹産業とする道内有数の米産地として，静かな田園いっぱいに風景が広がる豊かな自然に囲まれたまちであり，現在，緑豊かな自然に楽しみ，健やかに暮らすため「安全・安心」を基本とし，「福祉」や「健康づくり」の取組を大切にしたまちづくりを進めている。

また，地域経済の基盤を強化するため，地域の農産物を活用した食品工業の育成など，農業を核とした複合的な産業の形成を進めるとともに，豊かな緑や農業など地域の優れた環境の保全に考慮した企業誘致を推進している。

（特産品）オオカミの桃，米，きゅうり，シカ肉

東神楽町

旭川空港が所在するまちとして新興住宅街のひじり野地区市街と住宅地及び工業地が広がる東神楽地区市街を形成し，花を生かしたまちづくりを推進している。

旭川市のベットタウン化や温泉施設の開発，大型商業施設の誘致等により人口が増加しており，生活環境の基盤整備を進めながら潤いある住環境の創出を目指している。

（特産品）東神楽米，グリーンアスパラ，木工クラフト製品

当麻町

稲作・そ菜・花きなどの農業や，木材の地産地消に積極的に取り組んでいる。

また「食育 木育 花育からつながる心育」をまちづくりの推進目標に掲げて，子育て環境の充実や安心安全なまちづくりを目指している。

さらに，定住促進を図るため住宅整備への積極的な援助にも取り組んでいる。

観光では道指定天然記念物「当麻鐘乳洞」のほか，「食育 木育 花育」それぞれのコンセプトである拠点施設を整備するなど新たな観光づくりを推進している。

（特産品）でんすけすいか，当麻米，大雪の花

比布町

農業を基幹産業とし，高速道路網が整備されるなど広域交通の要衝でもある。大雪山連峰の展望が美しく，緑豊かな田園住宅地としての条件整備に力を入れている。

ぴっぷスキー場をはじめ，野球場や室内運動場など，一年を通じてスポーツが楽しめるほか，季節に応じたイベントも充実している。

また，ぴっぷスキー場周辺の温浴・宿泊施設をはじめ，キャンプ場やパークゴルフ場などにより，都市との交流や通年観光を目指している。

（特産品）いちご，ゆめぴりか（比布町発祥），小ねぎ醤油，北海道比布町のとっておき濃厚たまごかけごはんセット

愛別町

米，きのこ，畜産を中心とした農業の町である。特にきのこは全道一の生産量を誇り，「きのこの里」をコンセプトに，きのこを中心とした町の農産物の６次産業化や，「きのこ」を媒体とする「農」と「遊」を結合させたまちづくりを目指している。

（特産品）きのこ，きのこ加工品，愛別和酒「ふしこ」

上川町

大雪山連峰の麓，清流と大自然に恵まれた層雲峡，愛山渓，高原温泉の三温泉を有し，年間２１０万人の観光客が訪れる国際観光の町として脚光を浴び，自然が織りなす四季様々な景観は絶賛を受けている。広大な肉牛基地を含めた観光農園づくりにも力を注いでいる。

（特産品）ラーメン，大雪高原牛 ，にじます

東川町

大雪山を源とする良質な水を生かした米と高原野菜の農業，木製家具を代表する製造業が盛んであり，また写真文化首都「写真の町」と自然と文化の調和する世界に開かれたまちづくりを目指している。

さらに大雪山国立公園を背景に，旭岳，天人峡は静寂な温泉地として全国的に有名であり，豊かな自然を活用した体験型スポーツ・レクレーションの創出に努めるとともに，景観にも配慮した豊かで潤いのある住環境の整備や活気に満ちた商店街づくりを進めている。

（特産品）東川米（清酒），雫のゆめセット，大雪旭岳源水，東川ワイン「キトウシ」
家具・クラフト・陶芸

美瑛町

十勝岳連峰の裾野に広がる丘陵地は，なだらかな起伏が幾重にも折り重なり，日々の農業の営みと雄大で緑豊かな自然環境が「丘のまち」と呼ばれる四季折々に美しい農村景観を創り出している。

美瑛町が持つ景観や環境・文化を守り，将来にわたって美しい地域を守り続けることで，観光的付加価値を高め地域資源の保護と地域経済の発展を図る「日本で最も美しい村」としてまちづくりを進めている。

（特産品）美瑛サイダー，カレーうどん，美瑛ゆめちから食パン，びえいのラスク，美瑛豚，農産物加工品

表　人口総数及び昼夜間人口比率

	旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	合計
人口総数（人）	347,095	7,345	9,292	7,087	4,042	3,328	4,532	7,859	10,956	401,536
昼夜間人口比率（%）	100.5	88.8	84.9	90.0	89.1	98.6	107.8	102.4	100.2	―

出典:平成22年国勢調査

【人口，世帯の推移】

表　人口の推移

（単位：人）　（単位：㎢）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	（参考：面積）
旭川市	363,631	359,071	360,568	359,536	355,004	347,095	747.66
		−1.3%	0.4%	−0.3%	−1.3%	−2.2%	
鷹栖町	7,317	6,930	6,871	7,165	7,261	7,345	139.42
		−5.3%	−0.9%	4.3%	1.3%	1.2%	
東神楽町	5,669	5,763	7,676	8,127	9,194	9,292	68.50
		1.7%	33.2%	5.9%	13.1%	1.1%	
当麻町	9,044	8,383	7,893	7,643	7,473	7,087	204.90
		−7.3%	−5.8%	−3.2%	−2.2%	−5.2%	
比布町	5,457	5,004	4,683	4,576	4,340	4,042	86.90
		−8.3%	−6.4%	−2.3%	−5.2%	−6.9%	
愛別町	5,363	4,735	4,322	4,065	3,739	3,328	250.13
		−11.7%	−8.7%	−5.9%	−8.0%	−11.0%	
上川町	8,018	6,668	6,285	5,718	5,176	4,532	1049.47
		−16.8%	−5.7%	−9.0%	−9.5%	−12.4%	
東川町	7,760	7,418	7,211	7,671	7,701	7,859	247.30
		−4.4%	−2.8%	6.4%	0.4%	2.1%	
美瑛町	13,975	12,769	12,106	11,902	11,628	10,956	676.78
		−8.6%	−5.2%	−1.7%	−2.3%	−5.8%	
計	426,234	416,741	417,615	416,403	411,516	401,536	3471.06
		−2.0%	0.4%	−0.2%	−1.1%	−2.3%	

注）下段は対前期増減率
出典：国勢調査
面積は国土地理院「市区町村別面積調」（平成26年10月1日現在）

表　世帯数の推移

（単位：世帯）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	123,280	128,924	138,350	146,400	150,384	154,393
		4.6%	7.3%	5.8%	2.7%	2.7%
鷹栖町	1,934	1,998	2,118	2,427	2,591	2,732
		3.3%	6.0%	14.6%	6.8%	5.4%
東神楽町	1,477	1,583	2,400	2,609	3,127	3,290
		7.2%	51.6%	8.7%	19.9%	5.2%
当麻町	2,487	2,438	2,490	2,657	2,784	2,743
		−2.0%	2.1%	6.7%	4.8%	−1.5%
比布町	1,539	1,522	1,563	1,634	1,625	1,639
		−1.1%	2.7%	4.5%	−0.6%	0.9%
愛別町	1,628	1,494	1,476	1,526	1,458	1,332
		−8.2%	−1.2%	3.4%	−4.5%	−8.6%
上川町	3,264	2,896	2,980	2,853	2,666	2,303
		−11.3%	2.9%	−4.3%	−6.6%	−13.6%
東川町	2,345	2,243	2,380	2,702	2,927	2,983
		−4.3%	6.1%	13.5%	8.3%	1.9%
美瑛町	4,191	4,027	4,140	4,285	4,342	4,301
		−3.9%	2.8%	3.5%	1.3%	−0.9%
計	142,145	147,125	157,897	167,093	171,904	175,716
		3.5%	7.3%	5.8%	2.9%	2.2%

注）下段は対前期増減率
出典：国勢調査

【年齢別人口の推移】

表　年少人口の推移

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	78,570	65,064	55,253	48,670	44,177	40,260
	21.6%	18.1%	15.3%	13.5%	12.6%	11.7%
鷹栖町	1,515	1,238	978	969	1,037	1,159
	20.7%	17.9%	14.2%	13.5%	14.3%	15.8%
東神楽町	1,184	1,082	1,509	1,535	1,717	1,583
	20.9%	18.8%	19.7%	18.9%	18.7%	17.0%
当麻町	1,607	1,296	1,030	913	893	809
	17.8%	15.5%	13.0%	11.9%	11.9%	11.4%
比布町	987	752	600	506	455	402
	18.1%	15.0%	12.8%	11.1%	10.5%	9.9%
愛別町	982	712	559	479	404	342
	18.3%	15.0%	12.9%	11.8%	10.8%	10.3%
上川町	1,321	912	696	560	496	444
	16.5%	13.7%	11.1%	9.8%	9.6%	9.8%
東川町	1,413	1,167	967	1,032	1,032	1,070
	18.2%	15.7%	13.4%	13.5%	13.4%	13.6%
美瑛町	2,677	2,089	1,633	1,447	1,381	1,265
	19.2%	16.4%	13.5%	12.2%	11.9%	11.5%
計	90,256	74,312	63,225	56,111	51,592	47,334
	21.9%	18.4%	15.6%	13.9%	12.9%	12.1%

注）下段は総人口（年齢不詳を除く）に占める割合

出典：国勢調査

表　生産年齢人口の推移

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	252,316	251,834	251,929	244,817	228,860	213,269
	69.4%	70.2%	69.9%	68.1%	65.1%	61.7%
鷹栖町	4,771	4,498	4,484	4,524	4,402	4,214
	65.2%	64.9%	65.3%	63.1%	60.6%	57.4%
東神楽町	3,701	3,750	5,010	5,078	5,678	5,618
	65.3%	65.1%	65.3%	62.5%	61.8%	60.5%
当麻町	6,040	5,468	4,999	4,612	4,215	3,773
	66.8%	65.2%	63.3%	60.3%	56.4%	53.2%
比布町	3,689	3,321	2,962	2,775	2,474	2,162
	67.6%	66.4%	63.3%	60.6%	57.0%	53.5%
愛別町	3,569	3,127	2,712	2,445	2,081	1,731
	66.5%	66.0%	62.7%	60.5%	55.7%	52.0%
上川町	5,772	4,727	4,346	3,678	3,045	2,496
	72.0%	70.9%	69.1%	64.3%	58.9%	55.1%
東川町	5,185	4,925	4,718	4,863	4,709	4,592
	66.8%	66.4%	65.4%	63.4%	61.1%	58.4%
美瑛町	9,418	8,460	7,822	7,298	6,694	6,025
	67.4%	66.3%	64.6%	61.3%	57.6%	55.0%
計	294,461	290,110	288,982	280,090	262,158	243,880
	71.4%	71.8%	71.3%	69.2%	65.6%	62.4%

注）下段は総人口（年齢不詳を除く）に占める割合

出典：国勢調査

表　高齢者人口の推移

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	32,683	41,618	53,211	65,866	78,781	91,937
	9.0%	11.6%	14.8%	18.3%	22.4%	26.6%
鷹栖町	1,031	1,194	1,409	1,672	1,822	1,972
	14.1%	17.2%	20.5%	23.3%	25.1%	26.8%
東神楽町	784	931	1,155	1,514	1,799	2,091
	13.8%	16.2%	15.1%	18.6%	19.6%	22.5%
当麻町	1,397	1,619	1,864	2,118	2,365	2,505
	15.4%	19.3%	23.6%	27.7%	31.6%	35.3%
比布町	781	931	1,121	1,295	1,411	1,478
	14.3%	18.6%	23.9%	28.3%	32.5%	36.6%
愛別町	812	896	1,051	1,115	1,254	1,255
	15.1%	18.9%	24.3%	27.6%	33.5%	37.7%
上川町	925	1,029	1,243	1,480	1,633	1,592
	11.5%	15.4%	19.8%	25.9%	31.6%	35.1%
東川町	1,162	1,326	1,526	1,776	1,960	2,197
	15.0%	17.9%	21.2%	23.2%	25.5%	28.0%
美瑛町	1,880	2,220	2,651	3,157	3,553	3,666
	13.5%	17.4%	21.9%	26.5%	30.6%	33.5%
計	41,455	51,764	65,231	79,993	94,578	108,693
	10.1%	12.8%	16.1%	19.8%	23.7%	27.8%

注）下段は総人口（年齢不詳を除く）に占める割合

出典：国勢調査

【人口動態の推移】

人口動態の推移

表　自然動態の推移

（単位:人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	2,309	1,175	692	317	−356	−1,048
鷹栖町	37	9	−12	−8	−49	−41
東神楽町	47	10	0	26	11	−18
当麻町	−3	−41	−44	−38	−58	−68
比布町	−1	−19	−23	−18	−35	−50
愛別町	4	−21	−18	−15	−19	−29
上川町	14	−21	−34	−21	−43	−47
東川町	6	6	−26	−24	−38	−27
美瑛町	44	−16	−32	−24	−78	−86
合計	2,457	1,082	503	195	−665	−1,414

出典:住民基本台帳

表　社会動態の推移

（単位:人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	−956	−2,446	−513	−956	−1,088	−330
鷹栖町	−115	−66	54	97	84	−21
東神楽町	−1	413	45	258	96	82
当麻町	−115	−148	37	−33	2	−9
比布町	−89	−12	3	5	−27	−9
愛別町	−109	−59	−87	−32	−80	−73
上川町	−216	−285	−34	−139	−90	−55
東川町	−45	−116	71	130	107	48
美瑛町	−273	−256	−32	9	18	−3
合計	−1,919	−2,975	−456	−661	−978	−370

出典:住民基本台帳

表　自然動態＋社会動態の推移

（単位:人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	1,353	−1,271	179	−639	−1,444	−1,378
鷹栖町	−78	−57	42	89	35	−62
東神楽町	46	423	45	284	107	64
当麻町	−118	−189	−7	−71	−56	−77
比布町	−90	−31	−20	−13	−62	−59
愛別町	−105	−80	−105	−47	−99	−102
上川町	−202	−306	−68	−160	−133	−102
東川町	−39	−110	45	106	69	21
美瑛町	−229	−272	−64	−15	−60	−89
合計	538	−1,893	47	−466	−1,643	−1,784

出典:住民基本台帳

【産業別就業人口の推移】

表　第1次産業就業人口の推移

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	8,934	7,302	6,153	5,211	4,730	4,155
	5.4%	4.3%	3.5%	3.1%	3.0%	2.8%
鷹栖町	1,892	1,601	1,332	1,041	922	726
	47.4%	41.1%	35.2%	27.5%	25.2%	21.0%
東神楽町	1,351	1,220	1,101	980	868	777
	45.7%	39.8%	27.4%	24.3%	19.5%	17.8%
当麻町	2,191	1,776	1,502	1,227	1,175	1,048
	43.1%	37.7%	34.1%	29.7%	30.8%	30.7%
比布町	1,403	1,152	1,036	851	803	671
	45.8%	39.5%	37.7%	33.6%	34.7%	32.6%
愛別町	1,237	1,034	906	735	634	503
	41.6%	38.8%	36.8%	33.4%	33.9%	31.7%
上川町	663	532	363	343	282	255
	14.4%	13.4%	9.7%	10.5%	10.1%	11.7%
東川町	1,593	1,319	1,194	1,082	912	817
	35.7%	31.9%	29.2%	25.9%	23.0%	22.1%
美瑛町	2,986	2,617	2,364	2,027	1,957	1,677
	40.0%	37.5%	34.8%	32.8%	33.6%	33.1%
計	22,250	18,553	15,951	13,497	12,283	10,629
	11.1%	9.2%	7.7%	6.7%	6.5%	6.1%

注）下段は各産業就業人口計に占める割合
出典：国勢調査

表　第2次産業就業人口の推移

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	38,486	40,934	44,330	40,521	31,714	26,209
	23.3%	24.2%	25.2%	23.8%	19.9%	17.7%
鷹栖町	534	619	683	731	565	479
	13.4%	15.9%	18.0%	19.3%	15.5%	13.9%
東神楽町	450	548	910	821	829	702
	15.2%	17.9%	22.7%	20.4%	18.6%	16.1%
当麻町	1,091	1,141	1,128	1,093	661	571
	21.4%	24.2%	25.6%	26.5%	17.3%	16.7%
比布町	582	677	655	546	356	279
	19.0%	23.2%	23.8%	21.6%	15.4%	13.6%
愛別町	703	654	566	551	355	266
	23.6%	24.6%	23.0%	25.0%	19.0%	16.8%
上川町	951	817	737	602	424	225
	20.6%	20.5%	19.7%	18.4%	15.1%	10.3%
東川町	1,028	1,021	1,026	1,070	813	688
	23.0%	24.7%	25.0%	25.6%	20.5%	18.6%
美瑛町	1,420	1,403	1,384	1,130	810	569
	19.0%	20.1%	20.3%	18.3%	13.9%	11.2%
計	45,245	47,814	51,419	47,065	36,527	29,988
	22.7%	23.7%	24.8%	23.5%	19.4%	17.2%

注）下段は各産業就業人口計に占める割合
出典：国勢調査

表　第3次産業就業人口の推移

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	117,716	120,931	125,087	124,188	123,307	117,667
	71.3%	71.5%	71.2%	73.1%	77.2%	79.5%
鷹栖町	1,566	1,679	1,774	2,017	2,169	2,247
	39.2%	43.1%	46.8%	53.2%	59.3%	65.1%
東神楽町	1,155	1,297	2,005	2,228	2,763	2,889
	39.1%	42.3%	49.9%	55.3%	62.0%	66.1%
当麻町	1,805	1,800	1,774	1,810	1,975	1,794
	35.5%	38.2%	40.3%	43.8%	51.8%	52.6%
比布町	1,081	1,091	1,057	1,136	1,156	1,106
	35.3%	37.4%	38.5%	44.8%	49.9%	53.8%
愛別町	1,035	974	988	914	880	816
	34.8%	36.6%	40.2%	41.5%	47.1%	51.5%
上川町	3,002	2,636	2,650	2,322	2,097	1,707
	65.0%	66.1%	70.7%	71.1%	74.8%	78.1%
東川町	1,846	1,799	1,876	2,031	2,240	2,187
	41.3%	43.5%	45.8%	48.6%	56.5%	59.2%
美瑛町	3,053	2,963	3,053	3,031	3,066	2,815
	40.9%	42.4%	44.9%	49.0%	52.6%	55.6%
計	132,259	135,170	140,264	139,677	139,653	133,228
	66.2%	67.1%	67.6%	69.8%	74.1%	76.6%

注）下段は各産業就業人口計に占める割合

出典：国勢調査

【事業所数，従業者数の推移】

表　事業所数の推移

（単位：事業所）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
旭川市	19,827	18,976	18,906	17,431	15,774	16,024	14,892	15,201
		−4.3%	−0.4%	−7.8%	−9.5%	1.6%	−7.1%	2.1%
鷹栖町	205	212	237	259	254	272	222	270
		3.4%	11.8%	9.3%	−1.9%	7.1%	−18.4%	21.6%
東神楽町	223	219	260	274	309	328	275	321
		−1.8%	18.7%	5.4%	12.8%	6.1%	−16.2%	16.7%
当麻町	339	341	347	419	389	372	313	336
		0.6%	1.8%	20.7%	−7.2%	−4.4%	−15.9%	7.3%
比布町	240	229	219	240	226	225	192	198
		−4.6%	−4.4%	9.6%	−5.8%	−0.4%	−14.7%	3.1%
愛別町	246	228	214	175	144	186	159	177
		−7.3%	−6.1%	−18.2%	−17.7%	29.2%	−14.5%	11.3%
上川町	497	462	430	375	276	275	224	253
		−7.0%	−6.9%	−12.8%	−26.4%	−0.4%	−18.5%	12.9%
東川町	301	328	334	334	301	310	308	341
		9.0%	1.8%	0.0%	−9.9%	3.0%	−0.6%	10.7%
美瑛町	613	613	626	586	563	585	473	531
		0.0%	2.1%	−6.4%	−3.9%	3.9%	−19.1%	12.3%
計	22,491	21,608	21,573	20,093	18,236	18,577	17,058	17,628
		−3.9%	−0.2%	−6.9%	−9.2%	1.9%	−8.2%	3.3%

注）下段は対前期増減率
出典：事業所・企業統計調査
平成21年，26年は経済センサス基礎調査
平成24年は経済センサス活動調査
各調査は調査手法が異なり，比較に際し留意

表　従業者数の推移

（単位：人）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
旭川市	161,741	171,690	180,412	171,461	154,677	162,820	138,204	154,350
		6.2%	5.1%	−5.0%	−9.8%	5.3%	−15.1%	11.7%
鷹栖町	1,705	1,988	2,620	2,866	2,457	2,509	1,810	2,275
		16.6%	31.8%	9.4%	−14.3%	2.1%	−27.9%	25.7%
東神楽町	1,956	2,516	2,920	2,848	3,288	3,226	2,598	3,287
		28.6%	16.1%	−2.5%	15.4%	−1.9%	−19.5%	26.5%
当麻町	2,410	2,697	3,137	2,907	2,698	2,506	2,136	2,255
		11.9%	16.3%	−7.3%	−7.2%	−7.1%	−14.8%	5.6%
比布町	1,407	1,501	1,635	1,586	1,270	1,542	1,072	1,196
		6.7%	8.9%	−3.0%	−19.9%	21.4%	−30.5%	11.6%
愛別町	1,588	1,701	1,608	1,298	1,053	1,397	1,163	1,292
		7.1%	−5.5%	−19.3%	−18.9%	32.7%	−16.8%	11.1%
上川町	4,095	3,882	3,621	3,085	2,086	2,248	1,691	1,956
		−5.2%	−6.7%	−14.8%	−32.4%	7.8%	−24.8%	15.7%
東川町	3,128	3,460	3,452	3,465	3,181	3,355	2,852	3,439
		10.6%	−0.2%	0.4%	−8.2%	5.5%	−15.0%	20.6%
美瑛町	4,500	4,928	5,139	4,705	4,191	4,333	3,148	3,952
		9.5%	4.3%	−8.4%	−10.9%	3.4%	−27.3%	25.5%
計	182,530	194,363	204,544	194,221	174,901	183,936	154,674	174,002
		6.5%	5.2%	−5.0%	−9.9%	5.2%	−15.9%	12.5%

注）下段は対前期増減率
出典：事業所・企業統計調査
平成21年，26年は経済センサス基礎調査
平成24年は経済センサス活動調査
各調査は調査手法が異なり，比較に際し留意

【事業所数，従業者数の推移】

表　事業所数の推移

（単位：事業所）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
旭川市	19,827	18,976	18,906	17,431	15,774	16,681	14,892	15,201
		−4.3%	−0.4%	−7.8%	−9.5%	5.7%	−10.7%	2.1%
鷹栖町	205	212	237	259	254	274	222	270
		3.4%	11.8%	9.3%	−1.9%	7.9%	−19.0%	21.6%
東神楽町	223	219	260	274	309	338	275	321
		−1.8%	18.7%	5.4%	12.8%	9.4%	−18.6%	16.7%
当麻町	339	341	347	419	389	386	313	336
		0.6%	1.8%	20.7%	−7.2%	−0.8%	−18.9%	7.3%
比布町	240	229	219	240	226	225	192	198
		−4.6%	−4.4%	9.6%	−5.8%	−0.4%	−14.7%	3.1%
愛別町	246	228	214	175	144	187	159	177
		−7.3%	−6.1%	−18.2%	−17.7%	29.9%	−15.0%	11.3%
上川町	497	462	430	375	276	277	224	253
		−7.0%	−6.9%	−12.8%	−26.4%	0.4%	−19.1%	12.9%
東川町	301	328	334	334	301	317	308	341
		9.0%	1.8%	0.0%	−9.9%	5.3%	−2.8%	10.7%
美瑛町	613	613	626	586	563	597	473	531
		0.0%	2.1%	−6.4%	−3.9%	6.0%	−20.8%	12.3%
計	22,491	21,608	21,573	20,093	18,236	19,282	17,058	17,628
		−3.9%	−0.2%	−6.9%	−9.2%	5.7%	−11.5%	3.3%

注）下段は対前期増減率
出典：事業所・企業統計調査
平成21年・26年は経済センサス基礎調査
平成24年は経済センサス活動調査
各調査は調査手法が異なり，比較に際し留意すること

表　従業者数の推移

（単位：人）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
旭川市	161,741	171,690	180,412	171,461	154,677	162,820	138,204	154,350
		6.2%	5.1%	−5.0%	−9.8%	5.3%	−15.1%	11.7%
鷹栖町	1,705	1,988	2,620	2,866	2,457	2,509	1,810	2,275
		16.6%	31.8%	9.4%	−14.3%	2.1%	−27.9%	25.7%
東神楽町	1,956	2,516	2,920	2,848	3,288	3,226	2,598	3,287
		28.6%	16.1%	−2.5%	15.4%	−1.9%	−19.5%	26.5%
当麻町	2,410	2,697	3,137	2,907	2,698	2,506	2,136	2,255
		11.9%	16.3%	−7.3%	−7.2%	−7.1%	−14.8%	5.6%
比布町	1,407	1,501	1,635	1,586	1,270	1,542	1,072	1,196
		6.7%	8.9%	−3.0%	−19.9%	21.4%	−30.5%	11.6%
愛別町	1,588	1,701	1,608	1,298	1,053	1,397	1,163	1,292
		7.1%	−5.5%	−19.3%	−18.9%	32.7%	−16.8%	11.1%
上川町	4,095	3,882	3,621	3,085	2,086	2,248	1,691	1,956
		−5.2%	−6.7%	−14.8%	−32.4%	7.8%	−24.8%	15.7%
東川町	3,128	3,460	3,452	3,465	3,181	3,355	2,852	3,439
		10.6%	−0.2%	0.4%	−8.2%	5.5%	−15.0%	20.6%
美瑛町	4,500	4,928	5,139	4,705	4,191	4,333	3,148	3,952
		9.5%	4.3%	−8.4%	−10.9%	3.4%	−27.3%	25.5%
計	182,530	194,363	204,544	194,221	174,901	183,936	154,674	174,002
		6.5%	5.2%	−5.0%	−9.9%	5.2%	−15.9%	12.5%

注）下段は対前期増減率
出典：事業所・企業統計調査
平成21年・26年は経済センサス基礎調査
平成24年は経済センサス活動調査
各調査は調査手法が異なり，比較に際し留意すること

【製造品出荷額等，年間商品販売額の推移】

表　製造品出荷額等の推移

（単位：万円）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年	平成22年	平成24年	平成25年
旭川市	28,689,784	29,499,347	24,536,355	19,139,680	19,064,145	17,363,023	16,791,186	18,370,112
		2.8%	−16.8%	−22.0%	−0.4%	−8.9%	−3.3%	9.4%
鷹栖町	24,900	380,948	353,698	394,219	401,118	163,297	239,938	130,695
		1429.9%	−7.2%	11.5%	1.8%	−59.3%	46.9%	−45.5%
東神楽町	625,300	783,800	611,800	392,700	421,300	312,539	264,634	253,333
		25.3%	−21.9%	−35.8%	7.3%	−25.8%	−15.3%	−4.3%
当麻町	912,200	948,145	1,079,696	412,990	321,977	207,708	358,719	381,659
		3.9%	13.9%	−61.7%	−22.0%	−35.5%	72.7%	6.4%
比布町	270,850	264,514	253,748	123,919	156,925	143,774	150,329	149,701
		−2.3%	−4.1%	−51.2%	26.6%	−8.4%	4.6%	−0.4%
愛別町	398,156	343,666	369,531	288,335	268,806	260,409	127,571	174,598
		−13.7%	7.5%	−22.0%	−6.8%	−3.1%	−51.0%	36.9%
上川町	316,281	219,683	96,262	100,629	85,926	27,027	17,721	36,969
		−30.5%	−56.2%	4.5%	−14.6%	−68.5%	−34.4%	108.6%
東川町	1,602,266	1,313,572	1,090,069	1,157,119	1,140,315	983,332	1,047,026	1,057,632
		−18.0%	−17.0%	6.2%	−1.5%	−13.8%	6.5%	1.0%
美瑛町	702,817	737,771	609,165	709,246	625,985	559,464	588,116	427,515
		5.0%	−17.4%	16.4%	−11.7%	−10.6%	5.1%	−27.3%
計	33,542,554	34,491,446	29,000,324	22,718,837	22,486,497	20,020,573	19,585,240	20,982,214
		2.8%	−15.9%	−21.7%	−1.0%	−11.0%	−2.2%	7.1%

注）下段は対前期増減率
出典:工業統計調査

表　年間商品販売額の推移

（単位：万円）

	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成26年
旭川市	174,371,559	164,920,729	170,655,513	138,976,724	126,062,939	100,721,136
		−5.4%	3.5%	−18.6%	−9.3%	−20.1%
鷹栖町	400,651	432,228	1,607,827	1,168,700	1,022,927	1,666,415
		7.9%	272.0%	−27.3%	−12.5%	62.9%
東神楽町	681,100	840,700	1,877,700	1,405,500	1,588,500	1,320,877
		23.4%	123.3%	−25.1%	13.0%	−16.8%
当麻町	724,299	844,816	1,836,294	636,161	803,753	813,233
		16.6%	117.4%	−65.4%	26.3%	1.2%
比布町	351,987	436,495	713,687	638,280	303,736	239,781
		24.0%	63.5%	−10.6%	−52.4%	−21.1%
愛別町	398,516	385,818	914,734	367,241	305,450	323,960
		−3.2%	137.1%	−59.9%	−16.8%	6.1%
上川町	642,247	625,396	800,611	459,183	481,338	401,692
		−2.6%	28.0%	−42.6%	4.8%	−16.5%
東川町	600,523	788,119	1,456,564	703,100	1,124,400	776,945
		31.2%	84.8%	−51.7%	59.9%	−30.9%
美瑛町	1,702,976	1,837,024	2,987,039	1,596,647	1,492,735	1,498,044
		7.9%	62.6%	−46.5%	−6.5%	0.4%
計	179,873,858	171,111,325	182,849,969	145,951,536	133,185,778	107,762,083
		−4.9%	6.9%	−20.2%	−8.7%	−19.1%

注）下段は対前期増減率
出典:商業統計調査

【農業産出額（農業粗生産額），農家人口の推移】

表　農業産出額（農業粗生産額）の推移

（単位：千万円）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旭川市	2,175	1,929 −11.3%	1,985 2.9%	1,668 −16.0%	1,464 −12.2%
鷹栖町	537.2	500.5 −6.8%	540.3 8.0%	449 −16.9%	388 −13.6%
東神楽町	468	456 −2.6%	508 11.4%	477 −6.1%	446 −6.5%
当麻町	533	537 0.8%	582 8.4%	528 −9.3%	465 −11.9%
比布町	360	339 −5.8%	355 4.7%	303 −14.6%	264 −12.9%
愛別町	296	270 −8.8%	263 −2.6%	216 −17.9%	240 11.1%
上川町	13.9	14.6 5.0%	15.2 4.1%	15.4 1.3%	17.5 13.6%
東川町	592	524 −11.5%	527 0.6%	530 0.6%	462 −12.8%
美瑛町	1,399	1,343 −4.0%	1,298 −3.4%	1,273 −1.9%	1,320 3.7%
計	6,374	5,913 −7.2%	6,074 2.7%	5,459 −10.1%	5,067 −7.2%

注）下段は対前期増減率
出典:北海道農林水産統計年報

表　農家人口の推移

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
旭川市	17,875	14,272 −20.2%	10,543 −26.1%	8,465 −19.7%	6,454 −23.8%	4,410 −31.7%
鷹栖町	1,008	862 −14.5%	1,756 103.7%	1,448 −17.5%	1,147 −20.8%	887 −22.7%
東神楽町	3,021	2,454 −18.8%	2,051 −16.4%	1,699 −17.2%	1,327 −21.9%	676 −49.1%
当麻町	4,981	4,110 −17.5%	3,397 −17.3%	2,891 −14.9%	1,397 −51.7%	1,132 −19.0%
比布町	2,859	2,446 −14.4%	2,074 −15.2%	1,772 −14.6%	1,415 −20.1%	775 −45.2%
愛別町	2,332	1,986 −14.8%	1,722 −13.3%	1,250 −27.4%	1,069 −14.5%	440 −58.8%
上川町	809	613 −24.2%	428 −30.2%	398 −7.0%	188 −52.8%	139 −26.1%
東川町	3,595	3,082 −14.3%	2,434 −21.0%	1,990 −18.2%	953 −52.1%	744 −21.9%
美瑛町	4,726	4,211 −10.9%	3,648 −13.4%	2,945 −19.3%	2,407 −18.3%	1,442 −40.1%
計	41,206	34,036 −17.4%	28,053 −17.6%	22,858 −18.5%	16,357 −28.4%	10,645 −34.9%

注）下段は対前期増減率
出典:農林業センサス

【旭川市における都市機能の集積状況】

◆都市機能の集積状況

分　野	都市機能	施設名
行政	国	北海道管区行政評価局旭川行政評価分室（総務省） 旭川刑務所（法務省） 旭川少年鑑別所（法務省） 旭川地方検察庁（法務省） 旭川地方法務局（法務省） 旭川保護観察所（法務省） 旭川財務事務所（財務省） 旭川中税務署（財務省） 旭川東税務署（財務省） 日本年金機構旭川年金事務所（厚生労働省） 旭川労働基準監督署（厚生労働省） 旭川公共職業安定所（厚生労働省） 上川中部森林管理署（農林水産省） 北海道森林管理局旭川事務所（農林水産省） 北海道農政事務所（農林水産省） 旭川運輸支局（国土交通省） 旭川開発建設部（国土交通省） 旭川地方気象台（国土交通省） 陸上自衛隊第２師団旭川駐屯地（防衛省）
	裁判所	旭川地方裁判所 旭川家庭裁判所 旭川簡易裁判所
	北海道	北海道警察旭川方面本部 旭川中央警察署 旭川東警察署 北海道上川総合振興局 北海道立総合研究機構　林産試験場 北海道立総合研究機構　北方建築総合研究所
医療・福祉	３次救急医療機関	旭川赤十字病院，旭川医科大学病院
	２次救急医療機関	市立旭川病院，旭川医科大学病院，旭川赤十字病院 ＪＡ北海道厚生連旭川厚生病院 独立行政法人国立病院機構旭川医療センター
	地域がん診療連携拠点病院	市立旭川病院，旭川医科大学病院 ＪＡ北海道厚生連旭川厚生病院
	児童相談所	旭川児童相談所

分　野	都市機能	施設名
教育・文化・スポーツ	高等教育機関	旭川医科大学，北海道教育大学旭川校，旭川大学 旭川大学短期大学部，旭川工業高等専門学校
	専修学校	１０校
	公民館	１４館
	図書館	５館
	博物館・資料館等	旭川市博物館 旭川市科学館 旭川市旭山動物園 北海道立旭川美術館 井上靖記念館 三浦綾子記念文学館 旭川文学資料館 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館 北鎮記念館 旭川兵村記念館 西川徹郎文學館 川村カ子トアイヌ記念館
	文化ホール	旭川市民文化会館 旭川市公会堂 大雪クリスタルホール
	スポーツ施設	旭川市総合体育館 旭川大雪アリーナ 忠和体育館 花咲陸上競技場 旭川スタルヒン球場 東光スポーツ公園球技場（人工芝）
商業・娯楽	大規模商業施設 （店舗面積 1,000 ㎡以上）	７９店舗
	シネマコンプレックス	３施設
	高速道路	北海道縦貫自動車道（旭川鷹栖ＩＣ，旭川北ＩＣ） 旭川紋別自動車道
交通	長距離バス	札幌，芦別，釧路，枝幸，富良野，稚内，北見，紋別，遠軽，帯広，留萌
	道路	国道１２，３９，４０，２３７，４５２号
その他	防災施設	旭川市総合防災センター中核施設

（２）圏域の将来像

我が国は，出生率の低下と高齢化の進展によって，地方圏のみならず三大都市圏においても人口が減少することが予想されている。また，グローバル化の進展，長引く地域経済の低迷，住民ニーズの多様化・複雑化，地方分権の進展など，地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており，地方自治体は自らの判断と責任により地域の諸課題に取り組み，地域全体の魅力を高め，定住人口の減少を抑えていく取組が重要となっている。

上川中部圏域においても，少子高齢化の進行に加え，産業面での離農者の増加や就労の場の不足，都市の企業と地元の企業との賃金格差などにより，特に高校卒業後，進学や就職等による地元を離れる傾向が多く見られ，若者流出による地域活力の低下が大きな課題となっている。

このような状況にある中，我々は改めて，アイヌの方々や入植された先人達が築き上げてきた文化，この地域が持つ豊かな自然環境，特色ある地域資源や地理的特性などを生かしながら，都市機能の集積やゆとりと潤いのある居住環境の整備，産業の高度化などを総合的に進めることで，活力にあふれ，誰もが安心して暮らし，若者等が定着できる魅力あふれる上川中部定住自立圏の構築に努めていかなければならない。

誰もが安心して暮らすためには，安定して働くことのできる場の確保が重要であることから，本圏域の産業の基幹をなす農業や林業などの第１次産業をはじめ，食品加工などの製造業や観光などのサービス業まで，地域の産業間の連携を強化しながら圏域の雇用吸収力を高めていく。

当圏域を構成する市町は，圏域の住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ，互いの独自性を尊重しながら連携を強化し，共通する課題の解決と圏域の活力を高めていくための取組を対等の立場で着実に実行する。

市と町は，互いに役割を分担する中で，定住のための機能を高め，豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力あふれる北の地方生活圏の創造に取り組むものとする。

また，上川中部定住自立圏に基づく取組を進めていくことでの圏域の総人口及び高齢化率の将来像を下表のとおりとする。

総人口

	2010年	2020年	2030年	2040年
将来展望	401,536	390,156	365,211	329,442
（参考）社人研推計	401,536	371,782	331,828	309,843

高齢化率

将来展望	27.2%	33.8%	35.7%	38.6%
（参考）社人研推計	27.2%	35.9%	39.3%	43.4%

※定住自立圏構想推進要綱の一部改正（平成 28 年 9 月 23 日付け総行応第 293 号）において設定が求められている定住自立圏構想等に係る PDCA サイクルの構築を目的とした上川部圏定住自立圏域の将来像（総人口及び高齢化率の目標値）及び各項目における成果指標（KPI）について記載。（成果指標については，18 頁以降に記載）

【市町の役割分担】

旭川市は，圏域全体を視野に入れ，定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の充実に努め，圏域への人材誘導を積極的に推進する。

一方，各町は，生活機能や交流機能の充実に努めるとともに，それぞれの地域が有する豊かな自然環境の保全や文化の保持・向上を図り，圏域の魅力の向上と一体感の醸成に向けた役割を果たしていくものとする。

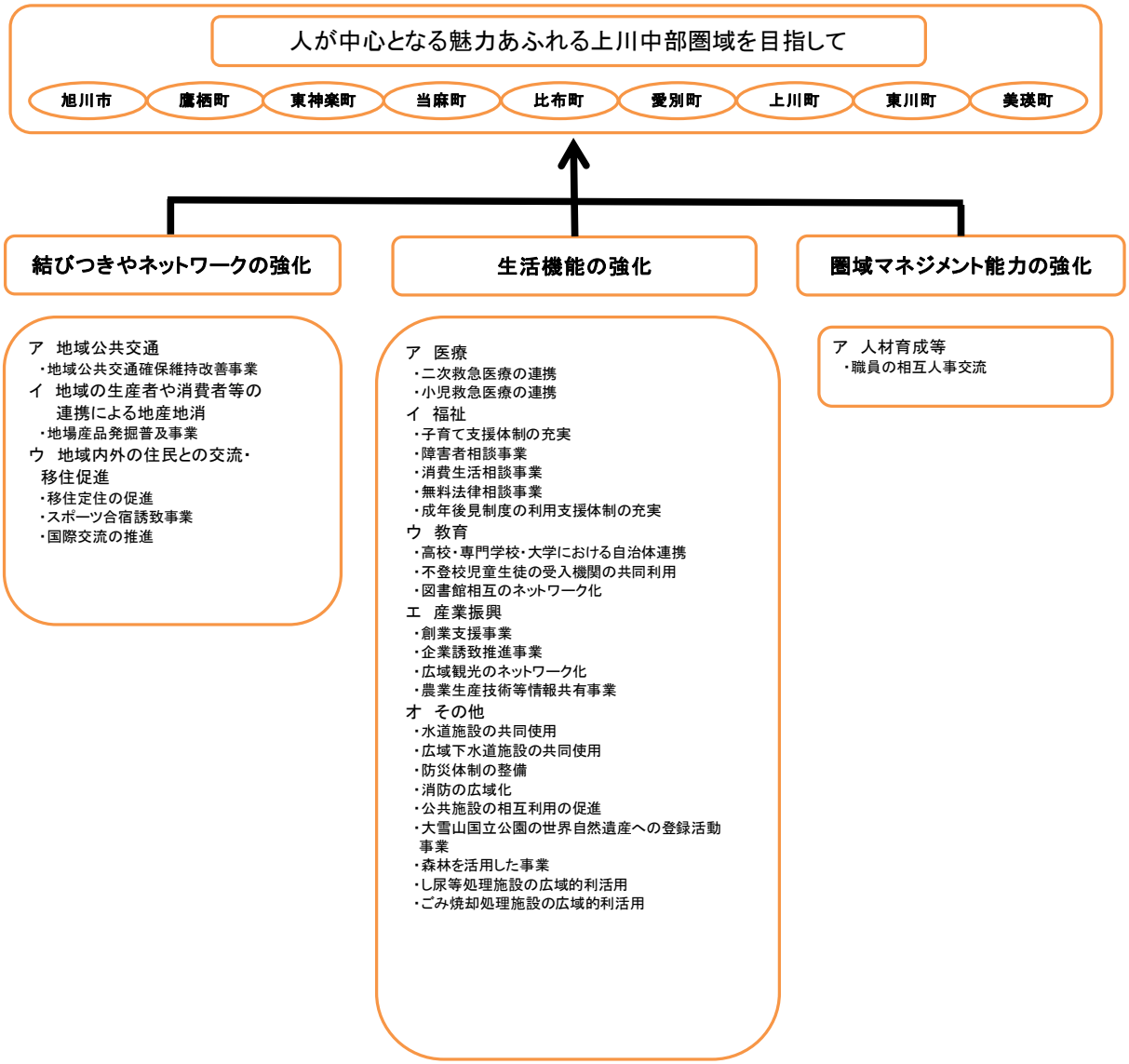

３　定住自立圏共生ビジョンの期間

平成２８年度から平成３２年度までの５年間とする。

ただし，毎年度所要の見直しを行うものとする。

４　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

（１）生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

（ア）二次救急医療の連携

協定の内容	取組の内容 　圏域内の夜間及び休日等における重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより，重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市） 　甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，関係機関との調整を行うとともに，応分の経費を負担する。
	乙の役割（関係町） 　甲の区域にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，応分の経費を負担する。
効果	夜間及び休日等における重症救急患者に対する診療体制を確保し，圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
病院群輪番制事業参加病院数（箇所）	5	－	－	－	－	5

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
上川中部圏域病院群輪番制事業（急病対策費）	旭川市	重症救急患者の診療体制を確保するため，二次診療を実施する公的医療機関に対し，負担金を支出する。	19,103	19,541	19,541	19,541	19,541	97,267	
上川中部圏域病院群輪番制事業（病院事業会計負担金）	旭川市	重症救急患者の診療体制を確保するため，二次診療を実施する市立旭川病院に対し，負担金を支出する。	7,736	7,736	7,736	7,736	7,736	38,680	
上川中部圏域病院群輪番制事業	鷹栖町	二次救急医療として，夜間・休日に初期救急医療機関からの転送患者の救急医療を行うため負担金を支出する。	566	566	566	566	566	2,830	
上川中部圏域病院群輪番制事業	東神楽町	急病患者の診療体制を確保するため，二次診療を実施する公的医療機関に対し，負担金を支出する。	800	800	800	800	800	4,000	
上川中部圏域病院群輪番制事業	当麻町	急病患者の診療体制を確保するため，二次診療を実施する公的医療機関に対し，負担金を支出する。	590	590	590	590	590	2,950	
上川中部圏域病院群輪番制事業	比布町	急病患者の診療体制を確保するため，公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，応分の経費を負担する。	340	340	340	340	340	1,700	
上川中部圏域病院群輪番制事業	愛別町	急病患者の診療体制を確保するため，公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，上川中部圏域病院郡輪番制事業の実施に対し負担金を支出する。	247	248	248	248	248	1,239	
上川中部圏域病院群輪番制事業	上川町	急病患者の診療体制を確保するため，二次診療を実施する公的医療機関に対し，負担金を支出する。	330	330	330	330	330	1,650	
上川中部圏域病院群輪番制事業	東川町	急病患者の診療体制を確保するため，二次診療を実施する公的医療機関に対し，負担金を支出する。	620	640	640	640	640	3,180	
病院群輪番制病院運営事業	美瑛町	急病患者の診療体制を確保するため，公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり，上川中部圏域病院郡輪番制事業の実施に対し負担金を支出する。	814	814	820	820	820	4,088	
事業費			31,146	31,605	31,611	31,611	31,611	157,584	

（イ）小児救急医療の連携

協定の内容	取組の内容 圏域内の小児の重症救急患者を甲の区域にある公的医療機関が受け入れることにより，小児医療における重症救急患者の診療体制を維持確保する。
	甲の役割（旭川市） 甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，関係機関との調整を行うとともに，当該実施医療機関に対し，補助金を支出する。
	乙の役割（関係町） 甲の区域にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	夜間及び休日等における小児の重症救急患者に対する診療体制を確保し，圏域小児の生命に対する安全性と安心感の向上を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
小児救急医療支援事業参加病院数（箇所）	1	－	－	－	－	1

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
上川中部圏域小児救急医療支援事業（急病対策費）	旭川市	小児重症救急患者の診療体制を確保するため，小児救急医療を実施する医療機関に対し，補助金を支出する。	19,375	19,362	19,362	19,362	19,362	96,823	
小児救急医療支援事業	鷹栖町	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症の小児急病患者の医療を行うため，負担金を支出する。	200	120	120	120	120	680	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	東神楽町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	170	170	170	170	170	850	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	当麻町	小児重症患者の診療体制を確保するため，医療を実施する旭川厚生病院に対する補助金交付に伴う負担金を支出する。	185	119	119	119	119	661	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	比布町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため，公的医療機関が二次診療を実施するに当たり，応分の経費を負担する。	68	68	68	68	68	340	
小児救急医療支援事業	愛別町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため、小児救急医療支援事業の実施に対して負担金を支出する。	52	52	52	52	52	260	
上川中部圏域小児救急医療支援事業	上川町	休日・夜間等における救急医療を必要とする重症の小児救急患者に対する診療体制を確保するための事業であり，経費については負担金を支出する。	109	109	109	109	109	545	
小児救急医療支援事業	東川町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	140	140	140	140	140	700	
小児救急医療支援事業	美瑛町	休日や夜間における小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する指定医療機関に対して負担金を支出する。	169	169	170	170	170	848	
事業費			20,468	20,309	20,310	20,310	20,310	101,707	

イ　福祉

（ア）子育て支援体制の充実

協定の内容	取組の内容 　仕事と育児の両立を支援するため，子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動であるこども緊急さぽねっと事業を共同で実施するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備を行う。
	甲の役割（旭川市） 　圏域を代表して，こども緊急さぽねっと事業をＮＰＯ法人等に委託するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備及び関係機関との連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 　こども緊急さぽねっと事業の実施に当たり，甲に対し応分の経費を負担するとともに，圏域住民が安心して子育てをすることのできる環境の整備を行う。
効果	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的，突発的なニーズへの対応体制を構築するなど，安心して子育てができる環境を整備することにより，圏域における子育て支援体制の充実を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
こども緊急さぽねっと事業の利用者数（人）	252	－	－	－	－	252

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
上川中部こども緊急さぽねっと事業	旭川市	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため，育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し，緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	3,808	3,983	3,983	3,983	3,983	19,740	子ども・子育て支援交付金
旭川市援助活動利用料助成事業	旭川市	こども緊急さぽねっと事業利用者に対して，利用料の一部を助成する。	3,270	3,608	3,608	3,608	3,608	17,702	子ども・子育て支援交付金
子育て支援体制の充実	鷹栖町	子どもの病気時や緊急を要する突発的なニーズに対応するため，こども緊急さぽねっと事業の実施にあたり、応分の経費を負担するとともに、安心して子育てをすることのできる環境整備を行う。	37	80	80	80	80	357	
上川中部こども緊急さぽねっと事業	東神楽町	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため，育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し，緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で，経費については負担金を支出する。	56	56	56	56	56	280	
東神楽町こども緊急さぽねっと利用料助成事業	東神楽町	こども緊急さぽねっと事業利用者に対して，利用料の一部を助成する。	78	126	126	126	126	582	
こども緊急さぽねっと事業	当麻町	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため，育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し，緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	22	23	23	23	23	114	
上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	比布町	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため，子どもを預かる会員制の相互援助活動の実施に対し，応分の経費を負担する。	20	20	20	20	20	100	
上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	愛別町	仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互支援活動を共同で実施するに当たり、こども緊急さぽねっと事業に対し負担金を支出する。	18	18	18	18	18	90	
上川中部圏緊急サポートネットワーク事業	上川町	子どもの病気時や急な残業等，保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため，育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し，緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で，経費については負担金を支出する。	12	13	13	13	13	64	
上川中部こども緊急さぽねっと事業	東川町	子どもの病気時や緊急を要する突発的なニーズに対応するため，旭川市へ委託し，負担金を支出する。	160	584	584	584	584	2,496	
地域交流センター等整備事業	東川町	子どもたちを対象とした自然体験、農業体験、食育体験などの交流学習を深めるため東川町地域交流センター等を整備する。	0	0	0	0	0	0	
事業費			7,481	8,511	8,511	8,511	8,511	41,525	

（イ）障害者相談事業

協定の内容	取組の内容 　圏域の障害者福祉の向上に資するため，旭川市障害者総合相談支援センターに障害者等からの相談等に対応する専門職員を共同配置し，圏域の相談支援体制の充実・強化を図るとともに，圏域各市町のネットワーク構築を進める。
	甲の役割（旭川市） 　旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置による専門職員を配置し，圏域内の障害者等からの相談支援業務等を行う。
	乙の役割（関係町） 　障害者等からの相談等については，旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門職員を活用するとともに，専門職員の配置に係る応分の経費を負担する。
効果	障害者に対する相談支援体制を充実，強化し，圏域における障害者福祉の増進を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
旭川市障害者総合相談支援センターにおける相談件数（件）	7,167	－	－	－	－	7,167

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
障害者相談支援事業	旭川市	障害者の福祉の増進のため，旭川市障害者総合相談支援センターに専門職員を配置し，圏域内の障害者に対する相談支援体制の充実・強化を図る。	36,750	43,000	43,000	43,000	43,000	208,750	地域生活支援事業費等補助金（国庫支出金）（道支出金）
上川中部圏域障がい者相談支援事業	東神楽町	障害者の福祉の増進のため，障がい者等の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに，専門職員の経費を負担する。	107	107	110	110	110	544	
事業費			36,857	43,107	43,110	43,110	43,110	209,294	

（ウ）消費生活相談事業

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため，旭川市消費生活センターにおいて，商品やサービスの購入，契約，使用等に関する消費者からの苦情，問い合わせを受け付け，それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介，あっせん，情報提供等の適切な助言を行う。
	甲の役割（旭川市） 　圏域住民に対し，旭川市消費生活センターによる消費生活相談及びあっせんを行う。
	乙の役割（関係町） 　軽易な相談への対応を行い，困難なケースについては甲に対応を委ねる。 　当該事業の実施に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	消費生活相談及びあっせんの体制を構築し，圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
消費生活相談の解決率（%）	95.8	－	－	－	－	98.2

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
消費生活相談事業	旭川市	消費生活の安定と向上を図るため，消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	16,497	18,536	18,536	18,536	18,536	90,641	道補助金H25～H35
消費生活相談事業	鷹栖町	消費生活の安定と向上を図るため，消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	155	179	200	200	200	934	
消費生活相談事業	東神楽町	消費生活の安定と向上を図るため，消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	198	198	198	198	198	990	
消費生活相談推進事業	当麻町	消費生活の安定と地域住民を悪質商法から守るための啓発事業を行う。	133	156	156	156	156	757	
消費生活相談事業	比布町	消費生活の安定と向上を図り，消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	94	94	94	94	94	470	
消費生活相談事業	愛別町	消費生活相談及びあっせんの体制を構築するため，旭川市に負担金を支出する。	83	62	62	62	62	331	
消費生活相談事業	上川町	消費生活の安定と向上を図るため，消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	83	70	70	70	70	363	
消費生活相談事業	東川町	消費生活の安定と向上を図り，消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	161	160	160	160	160	801	
事業費			17,404	19,455	19,476	19,476	19,476	95,287	

（エ）無料法律相談事業

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の生活の安定と質の向上を図るため，圏域住民が弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。
	甲の役割（旭川市） 　圏域住民に対し，弁護士による法律相談を行う。
	乙の役割（関係町） 　当該事業の実施に当たり，甲に対し，応分の経費を負担する。
効果	無料法律相談の利用体制を構築し，圏域住民の生活の安定と向上を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
無料法律相談の相談件数（件）	434	－	－	－	－	434

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
相談活動事業	旭川市	圏域の日常生活上生じる悩みごとの相談を受け，適切な助言を行う。	9,348	8,470	8,470	8,470	8,470	43,228	
無料法律相談事業	鷹栖町	圏域住民の生活の安定と質の向上に資するため、弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。	41	42	42	42	42	209	
無料法律相談事業	東神楽町	旭川市が旭川弁護士会へ委託して実施している無料法律相談について圏域住民の生活の安定と向上を図る。	47	50	50	50	50	247	
無料法律相談事業	当麻町	生活の安定と質の向上を図るため、弁護士による無料法律相談への応分の応分の経費を負担する。	36	33	33	33	33	168	
無料法律相談事業	比布町	委託弁護士による無料の法律相談を行う。	20	20	20	20	20	100	
無料法律相談事業	愛別町	弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。	15	15	15	15	15	75	
無料法律相談事業	上川町	圏域住民の生活の安定と質の向上を図るため，圏域住民が弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。	15	15	15	15	15	75	
無料法律相談事業	東川町	圏域住民の生活の安定と質の向上を図るため，圏域住民が弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備しその経費を負担する。	50	50	50	50	50	250	
事業費			9,572	8,695	8,695	8,695	8,695	44,352	

（オ）成年後見制度の利用支援体制の充実

協定の内容	取組の内容 　圏域内の認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者の生活の安定に資するため，成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し，圏域における制度の利用支援体制の整備・充実を図る。
	甲の役割（旭川市） 　成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を運営し，圏域住民に対し，制度の普及啓発を行うほか，制度の利用に係る相談対応，申立手続の支援，市民後見人の養成等の業務を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲の成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関の運営に対し，応分の経費を負担する。
効果	成年後見制度の利用支援体制を構築し，圏域住民の生活の安定と向上を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
旭川成年後見支援センターにおける相談延べ件数（件）	772	－	－	－	－	772

成年後見制度の利用支援体制の充実

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
地域で支える成年後見推進事業	旭川市	成年後見制度の総合的な支援機関として，旭川成年後見支援センターを設置・運営し，相談対応，普及啓発，申立等の支援及び市民後見人の養成等に関する事業を実施する。	23,048	23,495	23,495	23,495	23,495	117,028	介護保険事業からの負担金 権利擁護人材育成事業費補助金
成年後見制度利用支援体制の充実	鷹栖町	認知症高齢者等の生活の安定に資するため，旭川市が設置する成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関の運営に対し，応分の経費を負担する。	410	421	450	450	450	2,181	
成年後見推進事業	東神楽町	成年後見制度の普及・啓発の実施。制度を必要とする方への相談，後見手続きへの支援，後見人養成等の事業を行う専門職員の応分の経費を負担する。	454	480	500	500	500	2,434	
旭川成年後見センター運営事業	当麻町	成年後見制度の普及啓発事業の実施，制度の利用をを必要としている住民からの相談及び申立手続きの支援等を行うなど，判断能力が不十分な住民の生活の安定を図る。	486	498	498	498	498	2,478	
上川中部圏域成年後見センター運営負担金	比布町	認知症高齢者等の生活の安定に資するため，旭川市が設置する成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関の運営に対し，応分の経費を負担する。	306	306	306	306	306	1,530	
成年後見推進事業	愛別町	成年後見制度の啓発普及，制度利用を必要とする者からの相談対応，申立手続の支援，市民後見人の養成等を行う事業に対し負担金を支出する。	240	242	242	242	242	1,208	
成年後見推進事業	上川町	旭川市に旭川成年後見センターを設置し，上川中部圏域における成年後見制度の普及啓発を含めた総合的な利用支援を行い判断能力が不十分な圏域住民の生活の安定を図る。センターの運営に要する経費に対し，応分の経費を負担する。	310	294	294	294	294	1,486	
上川中部圏域市民後見育成事業	東川町	認知症高齢者等の生活の安定に資するため，旭川市が設置する成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関の運営に対し，応分の経費を負担する。	487	482	482	482	482	2,415	
市民後見推進事業	美瑛町	成年後見制度の利用を必要としている方からの相談，申立手続の支援，市民後見人の養成等を行う事業に対し負担金を支出する。	741	715	750	750	750	3,706	

ウ　教育

（ア）高校・専門学校・大学における自治体連携

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため，甲の区域にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供，圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。
	甲の役割（旭川市） 　圏域全体の講座情報を集約し，乙及び甲の住民に情報を提供する。 　生涯学習講座の開設や講師情報の提供等について，甲の区域にある高等教育機関等との連絡調整を行うとともに，生涯学習講座の実施や情報提供等について，応分の経費を負担する。
	乙の役割（関係町） 　甲に講座情報を提供し，集約された圏域全体の講座情報を乙の住民に提供する。 　生涯学習講座の実施や情報提供等について，応分の経費を負担する。
効果	多様な生涯学習機会を効率的に提供する体制を構築し，圏域における生涯学習社会の形成を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
旭川市生涯学習情報提供システムにおける高等教育機関の講座等掲載件数（件）	16	－	－	－	－	18

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
生涯学習振興事業（生涯学習情報提供システム）	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し，広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより，多様な学習機会を提供する。	1,221	1,232	1,232	1,232	1,232	6,149	
高校・専門学校・大学における自治体連携	鷹栖町	生涯学習情報を相互に提供し，広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより，多様な学習機会の提供等について応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
高校・専門学校・大学における自治体連携	東神楽町	生涯学習情報を相互に提供し，広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより，多様な学習機会の提供等について応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
高校・専門学校・大学における自治体連携	比布町	本町及び旭川市で行われる生涯学習情報を相互に提供し，広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより，多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
高校・専門学校・大学における自治体連携事業	愛別町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため，旭川市内高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供や各市町の生涯学習情報の相互提供を実施する。	0	0	0	0	0	0	
高校・専門学校・大学における自治体連携事業	上川町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため，旭川市内にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供，圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。	0	0	0	0	0	0	
高校・専門学校・大学における自治体連携	東川町	当町と圏域各市町で行われる生涯学習情報を相互に提供し，広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより，多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
事業費			1,221	1,232	1,232	1,232	1,232	6,149	

（イ）不登校児童生徒の受入機関の共同利用

協定の内容	取組の内容 　圏域の学校教育環境の向上を図るため，甲において，不登校児童生徒の受入れを行う。
	甲の役割（旭川市） 　圏域の不登校児童生徒を旭川市適応指導教室に受け入れ，相談，指導，保護者面談等の支援を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲が設置，運営する旭川市適応指導教室を活用し，指導員増員等に係る応分の経費を負担する。
効果	圏域の不登校児童生徒に対し，学校への復帰の支援とともに，豊かな情操や社会性を育む指導の充実を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
旭川市適応指導教室における指導員１名あたりの通室児童生徒数（人）	11.8	－	－	－	－	10.6

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
適応指導教室運営事業	旭川市	不登校あるいはその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立に向け，適応指導教室を設置し，保護者や学校との連携を図りながら，専任指導員を中心に体験活動や学習活動，教育相談などの支援を行う。	9,884	9,851	9,851	9,851	9,851	49,288	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	鷹栖町	不登校児童生徒への対応として，旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	128	128	128	128	128	640	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	東神楽町	不登校児童生徒への対応として，旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	175	175	175	175	175	875	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	当麻町	不登校児童生徒への対応として，旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	200	200	200	200	200	1,000	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	比布町	不登校児童生徒への対応として，旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	170	170	170	170	170	850	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	愛別町	不登校児童生徒への対応として，旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	170	170	170	170	170	850	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用事業	上川町	不登校児童生徒への対応として，旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	185	185	185	185	185	925	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	東川町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用し，指導員増員に係る応分の経費を負担する。	170	170	170	170	170	850	
不登校児童生徒の受入機関の共同利用	美瑛町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用し，指導員増員に係る応分の経費を負担する。	200	200	200	200	200	1,000	
事業費			11,282	11,249	11,249	11,249	11,249	56,278	

（ウ）図書館相互のネットワーク化

協定の内容	取組の内容 　圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため，各図書館の相互利用を促進する。
	甲の役割（旭川市） 　乙の住民に対し，甲が設置する図書館の利用を認める。
	乙の役割（関係町） 　甲の住民に対し，乙が設置する図書館の利用を認める。
効果	図書館の相互利用のネットワークを構築し，圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
圏域の住民が図書館を相互利用している件数（件）	15,069	－	－	－	－	15,069

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
図書館ネットワーク事業	旭川市	図書館情報システムを構築する。	23,767	23,767	23,767	23,767	23,767	118,835	
図書館相互のネットワーク化	鷹栖町	図書館の相互利用のネットワークの構築及び図書資料の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
相互貸借事業	東神楽町	利用者の求めに応じて町外の図書館が所蔵している図書，資料等を利用者への貸出等を図る。	18	18	18	18	18	90	
上川管内図書館協議会	東神楽町	上川管内図書館協議会への負担金を支出する。	10	10	10	10	10	50	
図書館ネットワークシステム	当麻町	町民の要望により，自町図書館にない図書を他自治体と相互貸借を行う。	20	20	20	20	20	100	
図書館相互のネットワーク化事業	比布町	図書館の相互利用のネットワークの構築と，利用者の利便性向上のため図書資料の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
図書館相互のネットワーク化事業	愛別町	図書館の相互利用のネットワークの構築と，利用者の利便性向上のため図書資料の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
図書館相互のネットワーク化事業	上川町	図書館の相互利用のネットワークを構築し，圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。	0	0	0	0	0	0	
図書館相互のネットワーク化	東川町	図書館の相互利用のネットワークの構築と，利用者の利便性向上，図書資料の充実を図るための情報システム等の整備を進める。	0	6,760	260	260	260	7,540	
図書館相互のネットワーク化	美瑛町	図書館の相互利用のネットワークを構築し，圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。	8,112	9,249	6,400	6,400	6,400	36,561	
事業費			31,927	39,824	30,475	30,475	30,475	163,176	

エ　産業振興

（ア）創業支援事業

協定の内容	取組の内容 　圏域における経済の活性化と雇用の確保を図るため，甲の区域にある創業支援事業者等との連携により，圏域内の創業希望者に対し，窓口相談，創業セミナー等の実施，インキュベーション施設の提供等の創業に係る総合的な支援を行う。
	甲の役割（旭川市） 　甲の区域内の創業希望者からの初期の相談対応，特定創業支援事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行うとともに，創業支援事業者等と連携して総合的な創業支援体制を構築する。
	乙の役割（関係町） 　乙の区域内の創業希望者からの初期の相談対応，特定創業支援事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行う。
効果	開業率の引き上げ，産業の新陳代謝促進，雇用の創出，地域の活性化を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
法人市町民税新規登録件数（件）	368	－	－	－	－	405

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
ビジネスプランコンテスト事業費	旭川市	起業や既存企業の新分野進出の気運を高め，事業化を促進して地域経済の活性化を図るため，ビジネスプランを評価及び表彰するとともに，起業等に係る補助を行う。	1,131	1,130	1,500	－	－	3,761	
創業支援事業	鷹栖町	創業希望者からの初期の相談対応や、特定創業支援事業に係る証明等を行う。	19	19	19	19	19	95	
創業支援事業	東神楽町	新規創業者の相談窓口開設と創業に向けた助言等を行う。	30	2,000	30	30	30	2,120	
創業支援事業	東川町	創業希望者からの初期の相談対応，特定創業支援事業に係る支援を受けた者であることの証明等を行う。	24	24	24	24	24	120	
事業費			1,204	3,173	1,573	73	73	6,096	

（イ）企業誘致推進事業

協定の内容	取組の内容 　圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため，企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく旭川地域産業活性化協議会を組織する圏域内の市町が，東京都に事務所を設置し，企業誘致に関する情報の収集及び発信を行うなど，共同して企業誘致活動を実施するとともに，人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。
	甲の役割（旭川市） 　旭川地域産業活性化協議会を運営し，企業誘致及び産業振興を図るため圏域全体の誘致活動に関する情報の収集及び発信並びに人材育成に取り組む。
	乙の役割（関係町） 　旭川地域産業活性化協議会に参加し，企業誘致及び産業振興を図るための活動に取り組む。
効果	圏域内の産業振興及び雇用の拡大を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
企業立地件数（件）	21	－	－	－	－	21

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
旭川地域産業活性化協議会負担金	旭川市	旭川地域産業活性化協議会を組織し，東京都に事務所を設置する等共同して企業誘致活動を実施する。	12,907	9,853	9,853	9,853	9,853	52,319	
旭川地域産業活性化協議会負担金	鷹栖町	企業誘致及び産業振興を図るため，旭川地域産業活性化協議会に参加する。	191	131	131	131	131	715	
旭川地域産業活性化協議会負担金	東神楽町	１市3町の企業誘致等を目的とした協議会に負担金を支出する。（東京サテライトオフィス）	274	191	191	191	191	1,038	
企業誘致推進事業	東川町	旭川地域産業活性化協議会に参加し，企業誘致及び産業振興を図るための活動に取り組む。	214	199	199	199	199	1,010	
事業費			13,586	10,374	10,374	10,374	10,374	55,082	

（ウ）広域観光のネットワーク化

協定の内容	取組の内容 　圏域の広域観光ネットワークを形成し，滞在型観光を促進するため，広域観光ホームページによる情報発信及び圏域の観光施設等を活用した観光ルートの構築を進める。
	甲の役割（旭川市） 　圏域の情報の共同発信に向けて連絡調整を行う。 　観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築において，乙と協力して取り組む。
	乙の役割（関係町） 　圏域の情報の共同発信に向けて甲に対し，情報を提供する。 　観光パンフレット等の作成及び観光ルートの構築において，甲と協力して取り組む。
効果	観光，地場産品，各種イベント等の情報を共有し，圏域の観光振興及び圏域内外の交流を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
観光入込客数（千人）	10,329.2	－	－	－	－	11,362.1

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
大雪広域観光圏整備推進協議会負担金	旭川市	旭川圏域の幅広い観光資源を活用し，滞在交流型観光を推進し，広域観光の振興を図る。	5,136	5,136	5,136	5,136	5,136	25,680	
上川地方観光連盟事業	鷹栖町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	45	45	45	45	45	225	
大雪広域観光圏推進協議会負担金	鷹栖町	旭川圏域1市7町における「観光圏」認定に向けた協議会に参加する。	90	108	108	108	108	522	
観光ルート観光推進事業（観光インフラ整備）	東神楽町	旭川空港所在地として，広域観光のゲートウェイに則した観光施設への観光誘導の円滑化を図る。	0	0	0	0	0	0	
上川地方観光連盟事業	東神楽町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	183	183	183	183	183	915	
大雪山国立公園観光連盟事業	東神楽町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	116	139	116	116	116	603	
広域観光関係事業	当麻町	観光客の集約を図るため，近隣市町村等と広域的な活動を実施する。	1,091	973	973	973	973	4,983	
上川地方観光連盟事業	比布町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	50	50	50	50	50	250	
大雪山国立公園観光連盟事業	愛別町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	116	116	116	116	116	580	
上川地方観光連盟事業	愛別町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	416	416	416	416	416	2,080	

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
上川地方観光連盟事業	上川町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	115	115	115	115	115	575	
大雪広域観光圏推進協議会事業	上川町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	531	638	531	531	531	2,762	
あさひかわ観光誘致宣伝協議会事業	上川町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	150	150	150	150	150	750	
旭川冬まつり観光客誘致事業	上川町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	50	50	50	50	50	250	
全国森林レクリエーション協会負担金	東川町	森林レクリエーション利用に関する普及啓蒙活動と情報提供等を行う。	30	30	30	30	30	150	
あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金	東川町	旭川圏域の観光を促進するため，観光客誘致宣伝事業を行う。	150	150	150	150	150	750	
あさひかわ海外経済交流推進委員会負担金	東川町	旭川圏域の産業の観光を促進するため，具体的かつ実践的な観光客誘致宣伝事業を行う。	20	20	20	20	20	100	
北海道観光振興機構事業	東川町	地域経済の推進を目的に，道民の道内旅行の促進，国際観光の推進強化事業を行う。	250	250	250	250	250	1,250	
上川地方観光連盟事業	東川町	上川管内への観光客の誘客を促進するため，首都圏における観光プロモーション事業等を行う。	192	192	192	192	192	960	
東川町文化首都創生館整備事業 ※ 再掲	東川町	域資源の販路拡大と知名度の向上を図るとともに圏域の交流人口増加を図るため、圏域における地域資源の情報を収集、発信を行う施設を整備する。	0	1,300,000	0	0	0	1,300,000	
事業費			8,731	1,308,761	8,631	8,631	8,631	1,343,385	

（エ）農業生産技術等情報共有事業

協定の内容	取組の内容 圏域の農業の振興に資するため，農業生産技術等に関する情報の共有を図る。
	甲の役割（旭川市） 旭川市農業センターにおける試験研究に関する情報を乙に提供する。
	乙の役割（関係町） 乙の区域における農業生産技術等に関する情報を甲に提供する。
効果	農業生産の安定及び生産性の向上，負担軽減を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
農業生産額（百万円）	22,590	－	－	－	－	24,849

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
農業生産技術等情報共有事業	旭川市	旭川市農業センターが実施した農業生産技術に関する試験研究成果等について，1市2町（旭川市，東神楽町，鷹栖町）における農業生産技術等の情報共有を行う。	－	0	0	0	0	0	
農業生産技術等情報共有事業	鷹栖町	1市2町（旭川市，東神楽町，鷹栖町）における農業生産技術等の情報共有を行う。	－	0	0	0	0	0	
農業生産技術等情報共有事業	東神楽町	1市2町（東神楽町、鷹栖町）における農業生産技術等の情報共有を行う。	－	0	0	0	0	0	
事業費			0	0	0	0	0	0	

オ　その他

（ア）水道施設の共同使用

協定の内容	取組の内容 　浄水施設の共同使用により，水道水を供給する。
	甲の役割（旭川市） 　浄水施設を管理運営し，安全な水道水を供給する。
	乙の役割（関係町） 　甲の浄水施設の管理運営に対し，応分の経費を負担する。
効果	水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
施設共同利用日率（%）	100	－	－	－	－	100

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
旭川市水道事業	旭川市	浄水施設を管理運営し，安全な水道水を供給する。	59,851	65,789	65,758	63,422	63,705	318,525	
水道施設の共同使用	鷹栖町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	31,004	36,870	36,077	36,077	36,077	176,105	
水道施設の共同使用	東神楽町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	32,026	31,557	28,613	26,917	28,496	147,609	
事業費			122,881	134,216	130,448	126,416	128,278	642,239	

（イ）広域下水道施設の共同使用

協定の内容	取組の内容 共同施設（処理場・ポンプ場・管渠）により，一括して汚水の処理を行う。
	甲の役割（旭川市） 共同施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出される汚水の処理を行う。
	乙の役割（関係町） 共同施設の建設，管理運営，汚水処理等に対し，応分の経費を負担する。
効果	下水道施設の効率的な管理運営と経費の節減を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
下水道処理人口普及率（%）	94.3	－	－	－	－	94.3

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
旭川市公共下水道事業	旭川市	汚水処理施設を管理運営し，排出される汚水の処理を行う。	557,290	904,270	1,021,269	1,467,456	1,267,168	5,217,453	社会資本整備総合交付金 下水道事業債
下水道施設の共同使用	鷹栖町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	38,880	38,880	39,600	39,600	39,600	196,560	
下水道施設の共同使用	東神楽町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	84,231	81,894	83,000	83,000	83,000	415,125	
旭川広域圏下水道事業	東神楽町	旭川市下水処理センター建設費用に対する応分の経費を負担する。	7,579	19,096	12,043	11,016	11,497	61,231	下水道事業債
下水道汚水処理負担金	当麻町	汚水処理施設を管理運営し，排出される汚水の処理を行う。	33,696	34,020	36,300	36,300	36,300	176,616	
旭川広域圏下水道事業	当麻町	汚水処理施設を管理，運営費の負担をする。	2,820	4,674	4,700	4,300	4,700	21,194	
下水道汚水処理負担金	比布町	汚水処理共同施設での，汚水処理等に対し、応分の経費を負担する。	17,496	17,496	17,496	17,496	17,496	87,480	
旭川広域圏下水道施工事業	比布町	汚水処理施設を管理，運営費の負担をする。	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	10,260	
下水道汚水処理負担金	東川町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	42,800	43,600	43,600	43,600	43,600	217,200	
旭川広域圏下水道施工事業	東川町	汚水処理施設の維持管理，運営を旭川市へ委託し負担金を支出する。	5,984	6,678	6,700	6,700	6,700	32,762	
事業費			792,828	1,152,660	1,266,760	1,711,520	1,512,113	6,435,881	

（ウ）防災体制の整備

協定の内容	取組の内容 　圏域内の防災体制の連携，充実を図るため，防災計画等の情報を共有し，職員を対象とする合同研修や訓練等を実施するとともに，災害時における相互応援体制の構築を進める。
	甲の役割（旭川市） 　圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて連絡調整を行う。 　圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。 　計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 　圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。 　甲が実施する職員の合同研修や訓練等に参加し，応分の経費を負担する。 　計画的に災害に備えた備蓄品等の整備を図るほか，災害時における相互応援体制の構築に向け，甲と協力して取り組む。
効果	圏域内の防災体制の連携，充実を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
旭川市中心で開催した相互応援のための研修を含めた防災担当者会議等の参加者数（人）	9	－	－	－	－	9

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
避難場所整備事業（防災訓練事務用品）	旭川市	大規模震災等によりライフラインが寸断された場合の暖房，給水等を確保するため，市内の主要な避難所に資機材を配置する。	58	60	60	60	60	298	
防災体制の整備	鷹栖町	圏域内の情報共有や研修，訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	東神楽町	圏域内の情報共有や研修，訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
地域防災計画等の情報共有	当麻町	大規模災害時に備え，各市町の地域防災計画等の情報を各市町で保有する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	比布町	防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。職員の合同研修や訓練等に参加し，応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	愛別町	圏域内の情報共有や研修，訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
地域防災計画等の情報共有事業	上川町	大規模災害時に備え，各市町の地域防災計画等の情報をデータ化し，各市町で保有する。	0	0	0	0	0	0	
消防防災体制の整備	東川町	大規模災害時に備え，防災計画等の情報を共有化し，必要な研修，訓練等に参加し経費を一部負担する。	0	0	0	0	0	0	
防災体制の整備	美瑛町	圏域内の防災体制の連携，充実を図るため，防災計画等の情報を共有し，職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。	118,962	20,573	3,150	3,150	3,150	148,985	防災無線整備事業債 防災資機材整備事業債
事業費			119,020	20,633	3,210	3,210	3,210	149,283	

（エ）消防の広域化

協定の内容	取組の内容 消防体制の強化を図るため，消防の広域化を行う。
	甲の役割（旭川市） 乙から消防事務の委託を受け，当該事務を管理し，及び執行する。
	乙の役割（関係町） 甲に消防事務を委託する。 甲の消防事務の管理及び執行に対し，応分の経費を負担する。
効果	消防体制を強化し，圏域住民の更なる安全安心の確保を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
火災による死者数（人）	0.78	－	－	－	－	0.70

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
消防事務の受託	旭川市	消防の広域化によるスケールメリットを活かし，消防体制を強化するため，地方自治法第252条の14の規定に基づき，上川町及び鷹栖町の消防事務全般（消防団に係る事務，消防水利施設の設置，維持及び管理に係る事務等を除く。）を受託する。	441,702	438,681	438,681	438,681	438,681	2,196,426	
消防体制の充実	鷹栖町	質の高い消防サービスを提供し，住民生活に対する安全性と安心感の充実を図る	155,910	155,091	155,091	155,091	155,091	776,274	
消防事務委託事業	上川町	旭川市に消防事務を委託し，その管理及び執行に対し，応分の経費を負担する。	285,792	283,590	283,590	283,590	283,590	1,420,152	
事業費			883,404	877,362	877,362	877,362	877,362	4,392,852	

（オ）公共施設の相互利用の促進

協定の内容	取組の内容 　公共施設の効率的な利用を図るため，相互利用や利用情報の共有化を促進し，甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。
	甲の役割（旭川市） 　旭川市生涯学習情報提供システムを管理・運用し，乙から提供された情報を登録する。 　甲の住民に対し，圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 　公共施設の利用情報や利用方法の共有化について，乙と連携して検討を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムに登録情報を提供する。 　乙の住民に対し，圏域の公共施設の利用案内等の情報を提供する。 　公共施設の利用情報や利用方法の共有化について，甲と連携して検討を行う。
効果	公共施設の効率的な利用と，圏域住民の文化・スポーツ活動の活性化，交流の活発化を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
旭川市生涯学習情報提供システムのアクセス数（回）	115,502	－	－	－	－	138,375

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
生涯学習振興事業（生涯学習情報提供システム）※再掲	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し，広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより，多様な学習機会を提供する。	1,221	1,232	1,232	1,232	1,232	6,149	
合葬式施設整備事業	旭川市	少子高齢化の進行，価値観の多様化等を背景とする，従来の承継者を前提とした墓地ではない合葬式施設の需要に応えるため，施設の整備に係る設計及び工事を実施する。	3,168	36,901	11,315	0	0	51,384	地域活性化事業債
旭川聖苑火葬炉等整備事業	旭川市	火葬件数の増加に伴う火葬炉不足や待機者解消に対応するため，火葬炉の増設及び利便施設の新設に係る実施設計・工事を実施する。	3,672	120,128	208,500	80,000	80,000	492,300	地域活性化事業債
公共施設の相互利用の促進	鷹栖町	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し，広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより，多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進	比布町	公共施設の効率的利用を目的に，旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進	愛別町	公共施設の効率的な利用を図るために，旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進事業	上川町	公共施設の効率的な利用を図るため，相互利用や利用情報の共有化を促進し，旭川市が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。	0	0	0	0	0	0	
公共施設の相互利用の促進	東川町	公共施設の効率的な利用を図るため，相互利用や利用情報の共有化を促進し，圏域住民に提供する事により多様な学習機会を提供する。	0	0	0	0	0	0	
事業費			8,061	158,261	221,047	81,232	81,232	549,833	

（カ）大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業

協定の内容	取組の内容 　圏域の環境，景観を保全するため，大雪山国立公園の登山道整備やトイレ，避難小屋等の維持管理における関係機関への要請活動等の環境整備を進めるとともに，圏域住民へのＰＲ活動をするなど，大雪山国立公園の世界自然遺産登録を目指した活動を共同して進める。
	甲の役割（旭川市） 　大雪山国立公園の世界自然遺産登録に向けた圏域住民へのＰＲ活動の実施に当たり，会場のあっせん，広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 　環境整備事業や美化活動を実施するとともに，圏域の自然環境の魅力ＰＲ事業を（企画・）実施する。 ※行政区域内に大雪山国立公園を有する町（上川町，東川町）は，「企画」も行う。
効果	大雪山の自然景観等を守り，資質の維持確保を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
資質維持に係る環境美化活動の参加者数（人）	102	－	－	－	－	112

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
大雪広域観光圏整備推進協議会負担金　※再掲	旭川市	旭川圏域の幅広い観光資源を活用し，滞在交流型観光を推進し，広域観光の振興を図る。	5,136	5,136	5,136	5,136	5,136	25,680	
大雪山国立公園のPR事業	鷹栖町	圏域の環境，景観を保全するため，関係機関への環境整備の要請活動，圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園等のPR事業	東神楽町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園のPR事業	当麻町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園のPR事業	比布町	観光を振興するため，関係団体との連携を図るとともに，観光情報の提供を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園のPR事業	愛別町	圏域の自然環境を保全するため，圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山愛護少年団活動事業	上川町	圏域の環境，景観を保全するため，関係機関への環境整備の要請活動，圏域住民へのPR活動を行う。	80	80	80	150	80	470	
大雪山国立公園連絡協議会事業	上川町	圏域の環境，景観を保全するため，関係機関への環境整備の要請活動，圏域住民へのPR活動を行う。	243	243	243	243	243	1,215	
国立公園　石狩川クリーンアップ作戦事業	上川町	圏域の環境，景観を保全するため，関係機関や圏域住民と共同でクリーンアップ活動を行う。	0	13	13	13	13	52	
大雪山国立公園のPR活動事業	上川町	圏域の環境，景観を保全するため，関係機関への環境整備の要請活動，圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪山国立公園観光連盟負担金	東川町	大雪山国立公園圏域の観光を促進するため，観光客誘致宣伝事業を行う。	0	0	0	0	0	0	
大雪広域観光圏推進協議会	東川町	大雪山国立公園圏域の観光を促進するため，観光客誘致宣伝事業を行う。	213	255	260	260	260	1,248	
事業費			5,672	5,727	5,732	5,802	5,732	28,665	

（キ）森林環境を活用した事業

協定の内容	取組の内容 　圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため，森林の保全，整備を連携して実施する。
	甲の役割（旭川市） 　森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに，植樹・育樹活動を企画・実施する。 　乙が行うフォーラム等の開催に当たり，会場のあっせん，広報等の連絡調整を行う。
	乙の役割（関係町） 　森づくりの重要性についてのフォーラム等を開催するとともに，植樹・育樹活動を企画・実施する。
効果	圏域の良質な水資源の確保，二酸化炭素の吸収対策，景観形成を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
森林関連施設来園者数（人）	599,539	－	－	－	－	659,493

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
森林環境活用事業	旭川市	豊かな森林資源の魅力を発信するため，フォーラムや植樹会等を実施する。	0	0	0	0	0	0	
林業行政事業	旭川市	林野火災予消防巡視及び市有林開放施設における森林学習事業を実施する。	586	707	707	707	707	3,414	
森林整備地域活動支援事業	旭川市	国の施策に基づき，森林整備の実施に不可欠な地域活動を支援する。	32,787	32,902	32,902	32,902	32,902	164,395	森林整備地域活動支援事業費補助金
森林整備対策事業	旭川市	私有林の生産性向上と多面的機能発現のため，造林間伐に係る経費の一部を助成する。	9,812	9,797	9,797	9,797	9,797	49,000	未来につなぐ森づくり推進事業補助金
森林環境を活用した事業	鷹栖町	豊かな森林資源の魅力を発信するため，フォーラムや植樹会等への参加し，応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
民有林振興事業	鷹栖町	豊かな森林の造成をするため，間伐等により民有林の振興を図る。	2,718	3,130	3,130	3,130	3,130	15,238	未来につなぐ森づくり推進事業補助金
町有林整備事業	鷹栖町	町有林の保有機能を的確に反映するため，造林・保育事業の推進を図る。	23,300	23,000	23,000	23,000	23,000	115,300	森林環境保全整備事業補助金
森林環境活動事業	東神楽町	豊かな森林資源の魅力を発信するため，フォーラムや植樹会等を実施または参加し，応分の経費を負担する。	10	10	10	10	10	50	
未来につなぐ森づくり推進事業	東神楽町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため，人工造林事業の推進を図る。	1,323	3,469	1,560	1,560	1,560	9,472	未来につなぐ森づくり推進事業補助金
林業振興事業	東神楽町	本町における森林整備（下刈り・作業道）事業を推進するために町単独事業を推進する。	3,772	4,637	7,923	7,923	7,923	32,178	
森林環境活動事業	比布町	豊かな森林を造成するため，間伐等により民有林の振興を図る。また，森林資源の魅力を発信するため，フォーラム等に参加し応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
森林環境を活用した事業	愛別町	豊かな森林資源の魅力を発信するため，フォーラムや植樹会等を実施または参加し，応分の経費を負担する。	0	0	0	0	0	0	
町有林整備事業	愛別町	町有林の保有機能を的確に反映するため，造林・保育事業の推進を図る。	11,256	4,754	4,754	4,754	4,754	30,272	町有林下刈事業補助金 町有林除間伐事業補助金
森林整備地域活動支援交付金	愛別町	森林所有者による森林施業の実施をするための条件整備を図る。	0	0	0	0	0	0	
２１世紀北の森づくり推進事業	愛別町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため，人工造林事業の推進を図る。	0	0	0	0	0	0	
未来につなぐ森づくり推進事業	愛別町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため，人工造林事業の推進を図る。	491	491	491	491	491	2,455	
協働による森づくり推進事業	上川町	豊かな森林資源の魅力を発信するため，フォーラムや植樹会等を実施する。	0	0	0	0	0	0	
水源の森整備事業	上川町	石狩川源流の町として下流域への良質な水資源の供給等のため，町有林化や民有林支援等を通じた森づくりを実施する。	19,587	30,000	18,000	18,000	18,000	103,587	地域活性化事業債
森林体験環境整備事業	上川町	広大な森林面積や立地条件を活かすなどし，森林体験を推進する。	0	0	0	0	0	0	
森林整備地域活動支援交付金	東川町	本事業により森林所有者による計画的な森林整備を推進するための条件整備を図る。	6,620	3,500	3,500	3,500	3,500	20,620	
未来につなぐ森づくり推進事業	東川町	民有林の振興と豊かな森林の造成をするため，人工造林事業の推進を図る。	1,503	2,320	2,320	2,320	2,320	10,783	
豊かな森づくり推進事業	東川町	本町における森林整備（除間伐・下刈り）事業を推進するために町単独事業を推進する。	1,038	1,100	1,100	1,100	1,100	5,438	
生産林道開設事業	東川町	森林整備に欠かすことのできない作業道を整備する事により，森林施業推進を図る。	1,581	300	1,500	1,500	1,500	6,381	
町有林整備事業	東川町	町民の財産である森林の目的・機能にあった事業を計画的に推進する。	12,628	11,753	12,000	12,000	12,000	60,381	
事業費			129,012	131,870	122,694	122,694	122,694	628,964	

（ク）し尿等処理施設の広域的利活用

協定の内容	取組の内容 　環境への負荷を軽減し，循環型社会の形成を目指すため，し尿等処理施設の広域的利活用により，一括して圏域内において排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 　施設の延命化を考慮し，効率的で安定した処理を行うため，今後の処理量に見合う処理能力への改善や処理方法の変更等を行う。
	甲の役割（旭川市） 　し尿等処理施設を管理運営し，甲と乙の区域において排出されるし尿等の処理を行う。 　施設の延命化を考慮し，効率的で安定した処理を行うため，施設・設備の整備を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲のし尿等処理施設の管理運営，し尿等の処理等に対し，応分の経費を負担する。
効果	本事業の実施により生活排水処理を下水道で一括処理することが可能となり，経済性の向上，効率的な維持管理が期待出来る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
中心市と連携自治体から発生する汲み取りし尿と浄化槽汚泥の前処理率（%）	100	－	－	－	－	100

（単位：千円）

事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
旭川市	し尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理するため，環境センターの管理・運営を行う。	117,305	122,291	125,260	125,287	125,287	615,430	
鷹栖町	し尿等の汚水処理を旭川市へ委託し，処理量に応じた経費を負担する。	17,380	17,143	17,143	17,143	17,143	85,952	
東神楽町	旭川市環境センターに委託しているし尿等の処理に係る事業費に対し，処理量に応じて経費を負担する。	13,102	13,825	14,324	14,181	14,039	69,471	
上川町	し尿を衛生的に処理するため，環境センターの管理運営を行う。（し尿収集搬入手数料）	6,789	7,031	7,071	7,063	7,055	35,009	
東川町	し尿を衛生的に処理するため，環境センターの管理運営を行う。	23,306	23,070	23,000	23,000	23,000	115,376	
事業費		177,882	183,360	186,798	186,674	186,524	921,238	

（ケ）ごみ焼却処理施設の広域的利活用

協定の内容	取組の内容 　ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し，旭川市のごみ焼却処理施設の広域的利活用により，可燃ごみの焼却処理を行う。 　　圏域に見合うごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。
	甲の役割（旭川市） 　ごみ焼却処理施設を管理運営し，甲及び乙の区域において排出される可燃ごみの焼却処理を行う。 　上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会を運営し，ごみ処理に係る広域化システムの検討をすすめる。
	乙の役割（関係町） 　甲のごみ焼却処理施設の管理運営，焼却処理等に対し，応分の経費を負担する。 　上川中部地域ごみ処理広域対策協議会に参加し，ごみ処理に係る広域化システムの検討を進める。
効果	圏域の環境保全が図られるとともに，現有施設の有効活用による効果的なごみ処理が行われることになる。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
焼却処理量(t)	78,591	－	－	－	－	69,000

近文清掃工場基幹的設備改良費	旭川市	近文清掃工場の安定した運転を確保し，可燃ごみの適正処理を維持していくため，長寿命化計画を策定し，基幹的設備改良を行う。	340,783	－	－	－	－	340,783	循環型社会形成推進交付金 ごみ処理施設整備事業債
清掃工場将来整備計画策定費	旭川市	清掃工場の次期施設整備について，将来の廃棄物処理システムやエネルギー回収の方向性を踏まえ，工事費，維持管理費，スケジュールなどを調査し，現施設の改修による再延命化，または建替えについて比較検討する。	－	10,908	13,600	6,102	13,904	44,514	
焼却処理施設の広域的利活用	鷹栖町	家庭から排出される燃やせるごみの焼却処理を旭川市へ委託し，処理量に応じた経費を負担する。	10,270	1,760	334	334	334	13,032	
事業費			852,571	484,554	606,506	607,430	620,410	3,171,471	

（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通

（ア）地域公共交通確保維持改善事業

協定の内容	取組の内容 　圏域内の公共交通の充実を図るため，隣接市町間を結ぶ路線バス等の公共交通について広域による会議を設置し，調査・検討及び調整を行う。 　公共交通の確保・維持に向け，利用実態調査，利用者意見の収集，利用促進等に取り組む。 　国や北海道と広域的な観点から連携を図るとともに，民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。
	甲の役割（旭川市） 　路線バス等の公共交通を確保するための会議を運営し，公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。
	乙の役割（関係町） 　路線バス等の公共交通を確保するための会議に参加し，公共交通の確保・維持に必要な取組を行う。
効果	圏域住民の公共交通に対するニーズの充足と公共交通機能が持続可能となる。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
連携自治体間を結ぶ地域間幹線系統数（系統）	12	－	－	－	－	12

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
地域公共交通対策費	旭川市	路線バスなど，公共交通体系の維持，確保充実を図るため，関係機関との連携を図りながら，路線維持対策，利用促進事業を行う。	15,743	13,034	11,075	11,075	11,075	62,002	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
公共交通維持確保改善	鷹栖町	路線バス等の公共交通に係る維持確保，改善について，調査・研究を行う。	0	0	0	0	0	0	
地域公共交通維持確保改善事業	東神楽町	路線バス等の公共交通を確保するための会議の運営により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。	0	0	0	0	0	0	
公共交通の確保対策費	当麻町	路線バス等，公共交通体系の維持，確保，充実を図るため，関係機関との連携を図りながら，路線維持対策，利用促進事業を行う。	0	0	0	0	0	0	
公共交通維持確保等改善事業	比布町	路線バス等の公共交通を確保するための会議への参加により公共交通の維持・確保に必要な取り組みを行う。	0	0	0	0	0	0	
公共交通維持確保等改善事業	愛別町	路線バス等の公共交通の維持，確保，充実を図るため，関係機関との連携を図りながら，必要な取り組みを行う。	0	0	0	0	0	0	
地域公共交通活性化事業	東川町	公共交通の利便性を高めるため，乗合タクシーを運行し，交通空白地の解消を図る。	5,450	5,450	5,450	5,450	5,450	27,250	
地域公共交通維持確保改善事業	美瑛町	路線バス等の公共交通の維持，確保，充実を図るため，調査・研究を行い、関係機関との連携を図りながら，必要な取り組みを行う。	4,530	4,530	4,530	4,530	4,530	22,650	
事業費			25,723	23,014	21,055	21,055	21,055	111,902	

イ　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

（ア）地場産品発掘普及事業

協定の内容	取組の内容 　地場産品の振興と地産地消の推進を図るため，圏域内の事業体に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を支援するとともに，各種イベントへの出展やホームページの活用等により圏域内外へ情報を発信する。
	甲の役割（旭川市） 　地場産品の情報や圏域内外で実施されるイベント，物産展等の情報を集約し，乙に提供するなど，圏域内外への販路拡大に向けて連絡調整を行う。 　各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に乙と連携して取り組む。
	乙の役割（関係町） 　地場産品の発掘に取り組むとともに，地場産品をＰＲできるイベント等の情報と併せて甲に情報提供する。 　各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に甲と連携して取り組むとともに，イベント等への出展に係る応分の経費を負担する。
効果	圏域の生産者，小売業者の経済的波及と，地域産業の活性化を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
イベント等の来場者数（人）	2,334,291	－	－	－	－	2,567,720

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
戦略的市場開拓推進事業	旭川市	地場産品の国内外における新たな市場開拓を推進するため，国内外の各種物産展・展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業のほか首都圏でのアンテナショップの運営を行う。	20,500	19,301	18,801	18,801	18,801	96,204	地方創生加速化交付金（平成28年度） 地方創生推進交付金（平成29年度）
北の恵み　食べマルシェ開催負担金	旭川市	北・北海道地域の農畜海産物，加工食品などの販路拡大を図り，多彩で豊かな食の供給基地である北・北海道の魅力を広く発信するため，「北の恵み　食べマルシェ」を開催する。	50,000	52,000	52,000	52,000	52,000	258,000	
道北地域旭川地場産業振興センター運営補助金	旭川市	地場企業振興のため，センターに補助金を支出し，円滑な事業運営を図る。	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000	
地場産品発掘普及事業	鷹栖町	地場産品の販路拡大と知名度の向上，旭川圏域における地域資源の情報を収集し，効果的に周知する。	1,535	6,659	2,552	2,552	2,552	15,850	
農産物等直接販売支援事業	東神楽町	定住自立圏を構成する他市町との連携により，圏域内外で実施されるイベント，物産展等の出店者の拡大及び参加の促進など積極的な支援を行い，PR活動や販路拡大に取り組む。	75	500	500	500	500	2,075	
地場産業振興センター事業	愛別町	地場産業の振興を図るため，センターに負担金を支出する。	0	0	0	0	0	0	
旭川観光物産情報センター負担金	愛別町	情報センターに地場産品を展示し，情報発信するために負担金を支出する。	36	36	36	36	36	180	
農業・商工・観光連携対策事業	上川町	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため，旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し，効果的に周知する。	600	600	600	600	600	3,000	
地場産品消流対策事業	上川町	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため，旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し，効果的に周知する。	150	150	150	150	150	750	
旭川地場産業振興センター事業	東川町	町内の地場産品販路開拓及び拡大事業等を行う。	0	0	0	0	0	0	
東川町文化首都創生館整備事業	東川町	域資源の販路拡大と知名度の向上を図るとともに圏域の交流人口増加を図るため、圏域における地域資源の情報を収集、発信を行う	0	1,300,000	0	0	0	1,300,000	
事業費			83,896	1,390,246	85,639	85,639	85,639	1,731,059	

ウ　地域内外の住民との交流・移住促進

（ア）移住定住の促進

協定の内容	取組の内容 　圏域への人口流入を促進するため，ホームページ等による移住定住の情報発信を行うとともに，移住定住の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。
	甲の役割（旭川市） 　圏域全体の移住定住に関するＰＲ活動等による情報発信を行う。 　短期移住や季節移住体験等に対応できるよう調査研究を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲と連携し，移住定住情報の共有に向けて取り組む。 　豊かな自然，安全安心な食，イベント，農業体験メニュー等に関するＰＲ活動の実施や情報発信について，連携して調査研究を行う。
効果	圏域人口の維持，増加を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
移住に関わる相談件数（各年度件数）	236	－	－	－	－	260

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
移住促進事業	旭川市	将来の人口減少の進行を見据え，移住・定住の促進を図ることを目的としており，中心市街地活性化やまちなかプラチナベースなどの取組と連携しながら，魅力PRや情報提供体制の強化，移住体験ツアーなどを実施する。	17,550	16,065	16,065	16,065	16,065	81,810	H28地方創生加速化交付金 H29・H30地方創生推進交付金
移住定住の促進	鷹栖町	移住定住に向けたPR活動の推進，新築・空き家改修への補助，各種施設等の推進，その他必要な取組を実施する。	38,384	21,292	21,000	21,000	3,000	104,676	
北海道移住促進協議会	東神楽町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進，その他必要な取組を実施する。	50	650	650	650	650	2,650	
移住定住の促進	当麻町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進，その他必要な取組みを実施する。	5,581	37,053	1,053	1,053	1,053	45,793	
移住定住の促進	比布町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進，その他必要な取組を実施する。	0	0	0	0	0	0	
移住定住の促進	愛別町	地域の活性化と定住化を図るため，地域情報や空き家情報の収集や発信を行う。また，圏域で連携して調査研究を行う。	629	3,329	3,329	3,329	3,329	13,945	
移住・定住情報の発信事業	上川町	地域の活性化と移住・定住化のため，移住定住に向けた取組として，地域の企業・団体と協力し情報発信を進める。	974	2,297	3,000	3,000	3,000	12,271	
移住定住の促進	東川町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進，その他必要な取組みを実施する。	59,296	14,578	14,578	14,578	14,578	117,608	
移住定住の促進	美瑛町	圏域への人口流入を促進するため，移住定住の情報発信を行うとともに、移住定住の受け入れ態勢の充実に向けた調査研究を行う。	980	1,247	1,000	1,000	1,000	5,227	地方創生推進交付金
事業費			123,444	96,511	60,675	60,675	42,675	383,980	

（イ）スポーツ合宿誘致事業

協定の内容	取組の内容 　スポーツ合宿において必要となる体育施設，宿泊施設，交通機関等の情報を一元化し，ホームページ等を利用して情報発信を行うとともに，スポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	甲の役割（旭川市） 　スポーツ合宿の誘致に係る共同運営窓口の設置，圏域内の連絡調整，情報集約を行い，ホームページ等の活用による情報発信を行う。 　乙とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	乙の役割（関係町） 　圏域内の共同情報発信に向けて甲に対し，情報を提供する。 　甲とスポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
効果	交流人口の拡大による経済波及効果や地域の活性化が期待される。 　住民のスポーツ振興や競技力向上に向けたスポーツ交流が期待される。 　圏域の特性を活かした圏域全体での誘致活動の推進により，圏域での大規模大会等実施の可能性も期待できる。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
スポーツ合宿者数（人）	7,750	－	－	－	－	8,525

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
スポーツ大会等誘致推進事業	旭川市	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し，HP等を利用して情報提供すると共に，スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	6,660	2,275	2,275	2,275	2,275	15,760	
カムイスキーリンクス索道等整備事業	旭川市	圏域でのスポーツ合宿誘致に向け，カムイスキーリンクスの索道等の整備を行う。	371,335	297,493	15,180	500,000	400,000	1,584,008	地域活性化事業債
スポーツ合宿誘致事業	比布町	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し，HP等を利用して情報提供すると共に，スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	0	0	0	0	0	0	
スポーツ合宿誘致事業	東川町	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し，HP等を利用して情報提供すると共に，スポーツ合宿の受け入れ体制充実に向けた調査研究を行う。	0	0	0	0	0	0	
クロスカントリーコース整備事業（旭岳キトウシ）	東川町	圏域でのクロスカントリースキー合宿誘致に向け，コースの整備を行う。	0	0	1,800	1,800	1,800	5,400	
ゆめ公園整備事業	東川町	圏域でのスポーツ合宿誘致に向けた合宿受入環境の整備を行う。	0	10,000	0	0	0	10,000	
事業費			377,995	309,768	19,255	504,075	404,075	1,615,168	

（ウ）国際交流の推進

協定の内容	取組の内容 　圏域における国際交流を推進するため，海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ，語学研修，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行う。
	甲の役割（旭川市） 　ホームページ等の活用による情報発信，留学生や研修生の受入れに関する調整を行う。 　留学生や研修生の語学研修に対する支援，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行うとともに，乙と受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
	乙の役割（関係町） 　圏域内の情報発信のために，甲に対し，情報を提供する。 　留学生や研修生に対する語学研修，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行うとともに，甲と受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。
効果	海外からの観光客や移住者の増加及び圏域内の生活，文化等の様々な分野における活性化を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
姉妹友好都市との交流人数（人）	274	－	－	－	－	274

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
国際交流振興費	旭川市	外国人と市民との交流事業や日本語教室など外国語を母国語とする市民の生活支援及び国際交流団体の活動支援を行っている旭川市国際交流委員会に対し負担金を支出し，市民レベルの国際交流や地域の国際化を促進する。	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000	
国際交流の推進	東川町	圏域における国際交流を推進するため，海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ語学研修，圏域における文化の紹介，住民との交流等を行う他，交流施設として国際交流会館を建設する。	0	0	0	0	0	0	
事業費			7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000	

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア　人材育成等

（ア）職員の相互人事交流

協定の内容	取組の内容 　圏域内市町職員の資質の向上を図るため，合同研修及び人事交流を実施する。
	甲の役割（旭川市） 　職員研修を行う際に，乙に対して当該研修への参加の機会を提供する。 　必要に応じて，職員の圏域内人事交流を行う。
	乙の役割（関係町） 　甲が実施する職員研修に職員を参加させるとともに，必要に応じて，費用の一部を負担する。 　必要に応じて，職員の圏域内人事交流を行う。
効果	効率的な職員研修の実施と研修メニューの多様化，市町間交流と連携の拡充を図る。

○成果指標（ＫＰＩ）

指標	基準値（H27）	H28	H29	H30	H31	目標値（H32）
旭川市が行う合同研修への参加延べ人数（人）	37	－	－	－	－	41

（単位：千円）

個別事業名	事業主体	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	総事業費	補助金，起債等
職員活性化推進事業	旭川市	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために，職員の意識改革，能力向上等を図る特別研修等を実施する。	210	0	0	0	0	210	
職員派遣研修事業	旭川市	圏域内職員の資質向上を図るため，職員の人事交流を行う。	0	0	0	0	0	0	
職員の相互人事交流	鷹栖町	旭川市が実施する職員研修への参加，圏域の職員人事交流などを行う。	41	100	100	100	100	441	
職員の相互人事交流	東神楽町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために，職員の意識改革，能力向上等を図る特別研修等に参加し，必要に応じて費用の一部を負担する。	0	0	0	0	0	0	
研修事業	当麻町	自治体の責任分野拡大に的確に対応できる行政能力の向上をはかる研修等に参加する。	0	30	30	30	30	120	
職員の相互人事交流	比布町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために，職員の意識改革，能力向上等を図る特別研修等に参加し，必要に応じて費用の一部を負担する。	0	0	0	0	0	0	
職員の相互人事交流	愛別町	旭川市が実施する職員研修への参加，圏域の職員人事交流などを行う。	0	0	0	0	0	0	
市町職員合同研修事業	上川町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために，職員の意識改革，能力向上等を図る特別研修等に参加する。	0	22	22	22	22	88	
職員の相互人事交流	東川町	旭川市が実施する職員研修への参加と，圏域内の長期的人事交流の他にイベント時期等単発的な人事交流を行い，その経費の一部を負担する。	1,028	1,000	1,000	1,000	1,000	5,028	
職員の相互人事交流	美瑛町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために，職員の意識改革，能力向上等を図る特別研修等に参加する。	20	20	20	20	20	100	
事業費			1,299	1,172	1,172	1,172	1,172	5,987	

上川中部定住自立圏共生ビジョン策定・変更の経過

平成２１年度

１２月２８日	○中心市宣言（旭川市）

平成２２年度

９月	○定住自立圏形成協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
１０月　１日	○上川中部定住自立圏形成協定を締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
１１月　５日	○平成２２年度第１回共生ビジョン懇談会
１１月１７日	○平成２２年度第２回共生ビジョン懇談会
１２月１７日	○平成２２年度第３回共生ビジョン懇談会
３月２９日	○上川中部定住自立圏共生ビジョン策定

平成２３年度

８月２９日	○平成２３年度第１回共生ビジョン懇談会
１１月　７日	○平成２３年度第２回共生ビジョン懇談会
１２月	○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
１２月２１日	○ 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
１月２５日	○平成２３年度第３回共生ビジョン懇談会
２月２７日	○上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第１回）

平成２４年度

１０月２５日	○平成２４年度第１回共生ビジョン懇談会
１２月	○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
１２月２７日	○ 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結 （旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）
１月３１日	○平成２４年度第２回共生ビジョン懇談会
２月２７日	○上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第２回）

平成２５年度

１０月２２日　○平成２５年度第１回共生ビジョン懇談会

１２月　○定住自立圏形成協定の締結に関する議会議決
（旭川市・美瑛町）

○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）

１２月２０日　○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）

１月１０日　○定住自立圏形成協定の締結
（旭川市・美瑛町）

２月１７日　○平成２５年度第２回共生ビジョン懇談会

２月２５日　○上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第３回）

平成２６年度

１２月　○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）

１月　８日　○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）

３月１７日　○平成２６年度共生ビジョン懇談会

３月３０日　○上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第４回）

平成２７年度

１２月　○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）

１２月２５日　○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）

３月１８日　○平成２７年度共生ビジョン懇談会

３月２９日　○上川中部定住自立圏共生ビジョン改訂

平成２８年度

１２月　○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議案の議会議決
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）

１２月２６日　○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町）

３月２２日　○平成２８年度共生ビジョン懇談会

３月　　日　○上川中部定住自立圏共生ビジョン変更（第１回）